

家庭・保育所・幼稚園

倉橋文庫

# 幼児の教育

第五十九卷 第八号



日本幼稚園協会

8



N H K 放送文化賞を受賞された

お茶の水女子大学教授・同付  
属小学校校長兼同付属幼稚園長

坂元彦太郎先生著

幼児教  
育論集

# 楽園の再興

筆者の戦後15年における  
幼児教育の諸問題を衝いた  
論文を集めた書一

——前略——私が取り上げたことの一つは、現場の人たちと専門家との間をつなぐ、一つのかけ橋になろうとすることであった。一中略—ここに集めた文章はみな、現場の人たちに読んでいただくことをめあてにして書いたものだ、と、いい。——(あとがきより)

好評発売中  
A5判 200頁 200円

株式会社 フレーベル館 発行

## 幼児のための紙芝居

■ 8月1日発行 (各12枚・260円)

### 川の中のうんどうかい

文・大川秀夫

川の中の広場ではうんどうかいがはじまりました。  
おたまじゃくしのあちゃんまでとびだして広場は一日中おおさわぎ(川の中の生物)

### みっちーの世界旅行 II

作・安井 淡 画・加東てい象

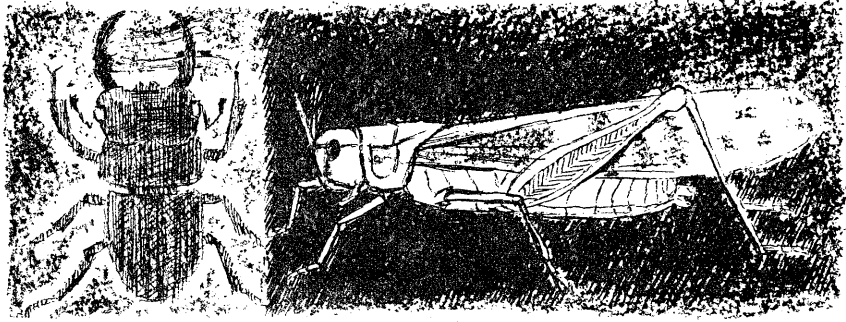
みっちーはひこうきによってアフリカ旅行スフィンクスやピラミッドを見物しての帰り道、人食土人につかまってしまいました。

■童画界の池上隆三、加東てい象両先生が描く新刊は香り高い芸術品です■豊かなユーモアと高い教育性があふれています■みっちーの世界旅行は9月までつづきます。

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-17 [振替東京]  
TEL東京(341)1458・3227・3400 [29855]

■三五年度版  
幼児テキスト紙芝居全集第5回配本中!!

株式会社 教育更劇



幼児の教育 目次

— 第五十九卷 八月号 —

表紙 吉沢廉三郎

こども時代……………	久米又三……………	(2)	
病気の予防……………	齋藤文雄……………	(4)	
こどもの絵の心理学……………	ルドルフ・アーンハイム……………	(7)	
春から夏へ……………	倉橋惣三……………	(14)	
保育カリキュラムと文化遺産……………	高崎毅……………	(20)	
日本の文化財と保育……………	——主として幼児文化財と体育について——	山内美子……………	(22)
倉橋賞を受賞して……………	橋本暢子・山松質文……………	(27)	
楽器の工夫について……………	志保田和子……………	(28)	
音楽は楽しい治療です……………	……………	(33)	
幼稚園における音楽リズムの指導はどのようにあたらよいか……………	——教育実際指導研究会協議会より——	……………	(36)
幼年期の環境と少年の不良化……………	津守真……………	(41)	
幼稚園のグループ指導——観察の試み……………	武岡陽子……………	(47)	
集団遊びの発展の条件と指導について……………	——集団機能および役割の分化を中心として——	神沢良輔……………	(51)
水遊びの恩恵(洋書紹介)……………	……………	(60)	



## こども時代

久米 又三

思い出を通して見ることも心は、放心に近いものの中に、いたって鮮明ないくつかの画像が漂っているかのようなのである。画像と画像のつながりは必ずしも明らかではないが、一つ一つの画像は、生涯を通じて心のどこかに定着していて、おのおのが意味をおびていて、そのあるものは、生涯の方向決定にあたって重要な役割をはたしているようである。画像のなかには、「地にはおだやか」ということばそのままおだやかな境地と、それとは反対な「おびえ」と、人に対する無条件な信頼や尊敬と、それと同時に、すきまみるような警戒。その後の長い生涯の間にすら経験することがなかったかと感ぜられるような、純粹な喜びや誇り、そしてそれとは反対な悲しみや侮辱。誰に教えられ求められたものと覚えのないままに、案外に厳しい自己修練の日々が続く。

「案外に厳しい自己修練の日々」といって、いかにもこども

らしくない表現ではあるが、しかし、それに捧げられた時間とエネルギーは非常なものである。そして、それに捧げられた時間とエネルギーによる経験は、身体的な記憶となって続くものとみえて、私のように業として実験科学を選んだ者にとっては、生涯のある時に、その記憶の甦えりが意外な意味をおびて作用する。作業はいつて単純であるが極めて集中的である。地上に引いた線で、確実に三輪車を停止させるための日課のような反覆訓練。ガラス窓に水でぬらしたガラス板をはりつけて、その間にできた気泡の移動を丹念に制御する練習は、気泡の形の際限のない美しい変化とともに、私の心を魅するに十分であった。

別に時間の制限を受けたわけでもなく、時の流れを意識したこともなく、しかも、作業についての自己批判は厳しく、正直にその成否を判定しながらひねもす繰り返したあの集中感、極めて深かったものにちがいない。後になって科学実験に我を忘れた折などに、



かつて味わったあの集中感が甦えつてきて、自ら非常な満足を覚えることがある。私の生涯を通じて、あの時代に味わったあの集中感が、集中感の尺度となつてはたらいっているかのようである。

○  
雨の日に押入れにむごりこみ、布団でつくった小部屋の心よい感覚。父のかんしゃくを母に抱かれて受け止められた折の安心感の記憶は、時よつて心の中におだやかさを求めるよすがとなつて生きてくる。しかし、また、町を独りで歩いてゐる時、突然に現われた年長らしい子どもが、理由もなく私の頭をなぐりつけた時、私はここではじめて、いかにも不可解な敵意というものの存在を発見することができたが、この記憶が敵意について考えさしてくれる良い材料になつてゐる。

これとは反対に、敵意なるものが私の心の中に忍びこんで、そのためにひどく悶えた記憶もある。われわれの家近くの広場があつて、そこが良い遊び場になつてゐた。ところが、広場に接したある家の庭に一匹の犬がいて、絶えずわれわれに向かって吠えることを止めなかつた。友人がひそかに私にささやいて犬の殺戮計画をうちあげた。彼の考えによると、饅頭に針を入れておけばそれを食べた犬は容易に死ぬにちがいないと言う。早速小使銭を出して針入り饅頭を仕掛けたものの、この謀略が完全に成功するものと信じていたために、次の朝、犬の声を聞くまでの間、氣を痛め通したことを憶えている。

道ばたで拾つた針金が、突然手の中で動きはじめて、それが虫（ハリガネムシ）であることを見出したときの驚喜は今でもよく記憶してゐる。この時に受けた未知の世界に対する発見の感激は、その後の長い生涯の間においてすら類がないと言つてもよい。恐らくこのような感激が私をして科学を志しめた遠い動機となつたにちがいない。しかし、また一方、私の側で寝てゐた母が、ある朝、近くのお宮の森で鳴くカラスを聞いて、母の姉の病が重くなつたのではないかと憂えるのを聞いて、氣味の悪い話だと感じたのを知つてゐる。長ずるにつれて、そのような事の眞実である道理がないことは了解はしたものの、この記憶は時に甦えつて、逆に科学にも限界があることを思い起こさせてくれる。

○  
思い出を通して見ることも心は、いたつて鮮明である。鮮明なだけに懐きさも深い。そして、その一つ一つが生涯の生活や物の見方に、単に密接な関係をもつたという以上に、むしろそれらの根源を与えているかのように思えてならない。生涯のどの時にかつてあのようにおだやかであつたであろうか。また、未知の世界の発見にあつたように純粹な喜びを味わつたであろうか。そして、またかつてあれ程正直な自己訓練に終始した日があつたであろうか。そのようなことを考えてみると、一生涯というものは、あのような根源をもつにして、その上に組立てていつた櫓にすぎないのではないかと疑つたりする。  
(お茶の水女子大学学長)

# 病気の予防



齋藤文雄

はじめに

何も幼児期だけに限ったわけではないが、病気というものも時代に從つて變つてくる。幼児期だけをながめてみても、罹る病氣の内容は終戦当時と現在ではかなりの差がみられる。しかしここでそれらの病氣のひとつひとつを取りあげていくつもりはない。むしろ幼児の健康生活という面から、つまり予防医学の立場にたつて、現在の病氣をどうして予防していったらいいかを考える場合に、従来いわれてきた幼稚園の簡単な保健対策が存外役にたつものであることをも一度反省してみよう。

うがいによる予防

うがいをするということは、どこの幼稚園の健康生活の実施面でも取りあげられている陳腐なことがらである。目的は二つある。ひとつは齒の衛生のために、他のひとつはのどの衛生のためである。前者は明らかに効果を期待しうるが、後者はそれほどはっきりした期待は持ちえないように思う。と、いうのは、幼児期はまだうがいが下手であるということと、後鼻腔にはうがいの水が届かないという不完全さがあるからである。それでもなお私たちは、幼児にうがいを行なうようにすすめる。これくらい簡単な方法で、少なくとも咽頭にいる



細菌の大部分をたとえ一時的にせよ機械的に排出しうるからである。もちろん、細菌はまたすぐ増殖する。それはうがい  
を頻繁に行なうことによつて補うことができる。

近頃どこの病院にきいても、子どものリュウマチがふえた  
という。腎臓炎がふえたという。この二つの病気はいずれも  
溶血性連鎖球菌（ふつう略して溶連菌という）が原因であ  
ることは確かである。そしてこの溶連菌は必ず先ず咽頭に  
付着繁殖する。この細菌は別に新しいいばいきんではなく、  
昔からみられたものである。それが時代の脚光を浴びるよ  
うになったのは、別に理由があつたことである。近年医学の  
進歩に伴つて種々の抗生物質、サルファ剤など優秀な薬剤  
が次々とつくられるようになったが、当初はこれらの薬剤で  
病原菌は根絶やしにできそうな勢いであつた。ところがそう  
はいかないで細菌の方も、こういう薬剤に慣れていく傾向が  
出てきた。つまりくすりに対する抵抗力ができて、簡単に死  
なない。これをくすりに対する耐性菌といつてゐるが、単に  
ひとつのくすりに耐性があるというだけでなく、近頃では、  
数種類、いや殆んどすべてのくすりに耐性のある菌まで出現  
してきた。そういう頑固な細菌がのどにつくために、こうい  
う病気が多くなつてきたと解釈する人もあり、一方幼児の病

気の種類もずつと減つてきたので、こういう治りにくい病気  
だけが残るので目立つのであるという考えの人もある。い  
ずれにしても溶連菌のいたずらで急性腎炎や、リュウマチがふ  
えてきていることは事実である。

これらの病気のうち、腎炎はともかく、リュウマチにつ  
いてはいさか詳しくふれておく必要があるように思う。とい  
うのは、子どもにリュウマチなどの病気はないものように  
考える人は少なくないからであり、そのために子どもを生  
涯の不具者にしてしまふことがあまりにも多いからである。

この病気の予防にはうがいや役にたつ。狭い部屋での雑居  
生活、湿気が多いところなども誘発するといふが、遺伝的關係  
も否定できない。大体三才以下にリュウマチをおこすことは  
少なくて全リュウマチ例の二割以内ぐらいのものである。し  
かし三才すぎると急に多くなつてくる。急性の時はそのどの  
かぜのあと二〜三週間でおこるが発熱、関節痛、それも日によ  
つて痛む場所が変化するのも特長である。同時に顔の蒼白、頻  
脈、発汗、そして注意深い診察を行なえば心尖に雑音がきこ  
える。急性の場合は診断はまだらくであるが、亜急性の経過  
をとる場合の方が子どもの将来に対しては危険である。くり  
かえしておこる関節痛、疲れやすい、顔色が蒼白である、体

重がふえないというような症状で熱に気がつくほどでもなく経過するとふつうの場合リュウマチと判断することも容易でない。その中に心臓にまで病気がすすんできて、初めてリュウマチと確定する場合も少なくない。急性、亜急性いずれの場合でも放っておけば四肢の運動制限と心臓内の奇形をおこしてしまつて、生涯の故障となる。リュウマチはこれが怖ろしい。いわゆるかぜの場合のうがいの励行、かぜをこじらせたと思つたら大切をとること、この二つが心臓病の予防上必要なことである。万一心臓に故障があることが判つたら、かなりの期間絶対安静が必要であるから、熱はなくても入院加療が有利である。

とにかく、うがひによつて、ジフテリア、猩紅熱、そしてここに述べた腎臓炎、リュウマチなどを幾分でも予防しうるのであるから、現在でもうがひの価値は減少していないと申して差しつかえない。

### 手洗ひによつて予防できる病氣

手洗ひによつて予防する病氣は、消化器系統の病氣と、消化器を通しておこつてくるポリオのような伝染病などである。

昭和三十三年の一〜四才児(満年令)の死亡原因をみると、不慮の事故が第一位であり、つづいて肺炎、下痢腸炎、赤痢の順である。下痢腸炎と赤痢と合わせると(伝染性及び非伝染性消化器系の病氣) 幼児死亡原因の第一位は消化器系統の病氣であるということが出来る。この事實は毎年のことながら先進国に対しては誠に恥ずかしい成績であり、いかに幼児の食生活が不潔無責任に扱われているかを如実に物語っている。勿論幼児の食生活は規則的に、食品はなるべく無菌に近い調理で、たべ方はあくまで清潔に、これが目標であることは判然としているのに、これが等閑視されているところに問題がある。

これらの病氣の予防方策のひとつに食事の前の手洗ひがある。三回の食事に限らず、おやつでも手洗ひは当然要求されてよい。簡単な方法によつて、下痢腸炎や赤痢がいくぶんでも予防できるとしたら、手洗ひはもっともつと励行されてよい。随分やかましくいわれながら、結果において、あまり芳しい成績をおさめ得ないところをみると、もっと励行される必要があるようである。

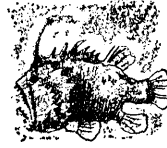
\*

\*

\*



# こどもの絵の心理学



ルドルフ・アーンハイム

坂元 昂 要約

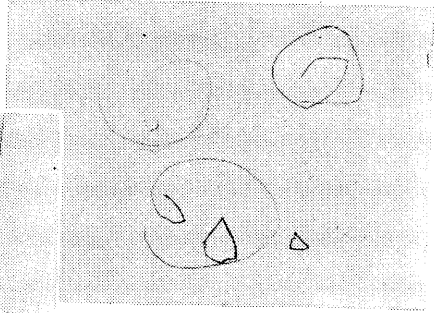
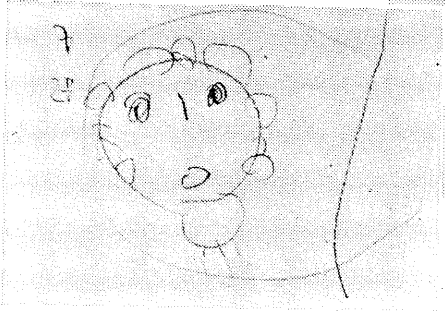
来日中のアーンハイム博士は、芸術心理学の第一人者です。二十代の半ばで、映画心理学上の不朽の名作「芸術としての映画」を著わされて以来、ヴェルトハイマーを師とするゲシュタルト学派のひとりとして、その立場からの芸術研究に一生を捧げていられます。「芸術と視覚形式」表現のゲシュタルト論「ラジオ」など数多くの著書があつて、映画、放送、絵画、美術などの世界で心理学に興味をもつ人なら誰知らぬ人もないほど有名な方です。ナチに追われて、ロンドンからニューヨークへと移された期間に、ひどい苦勞をなされたせいか、人当りが柔かくて、ほんとに気さくな方です。

そのうえ、博士のお話は、とてもおもしろく、また、明解なものです。芸術をただ単に心理学者としての分析的な眼で分解してしま

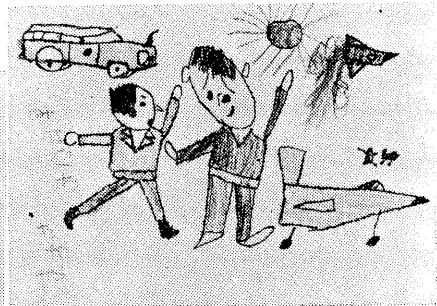
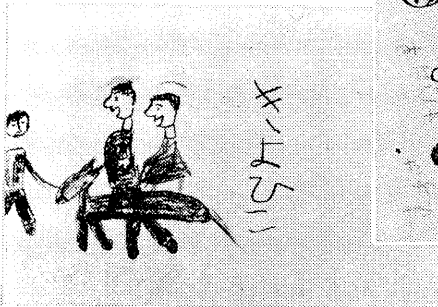
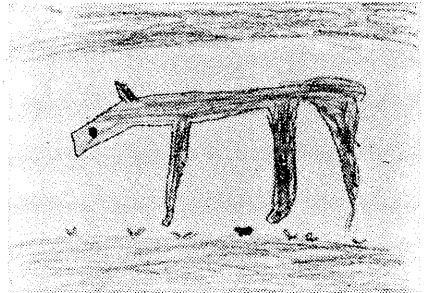
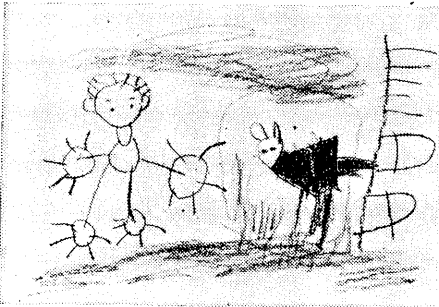
うのではなく、博士自身、芸術史に関する深い知識がそれにうらづけられた芸術家の心をもつて、芸術作品を理解なさっていられます。そのために、博士の所説は、まったく、誰でも耳を傾けざるをえないような生きたものとなっています。

博士は、日本全国を歩いて、芸術心理学の諸問題について、広い知見と深い学識から、有名なお話しを数多くされました。そのすべが、秀れた立派なものでありますが、とくに、ここではこどもの絵に関するものだけでも、日本に紹介したいと思つて、博士におねがいしましたところ、快よく賛同下さり、そのために、特別に日本のこどもの絵から、博士の説を説明するのに適当な絵を選んで下さることもなりました。

<3 才>



<4 才>



<5 才>



さて、ここに数枚の幼稚園児の絵を御紹介しましょう。三歳児の絵、四歳児の絵、五歳児の絵とあります。お茶の水女子大学の付属幼稚園のこどもたちの絵です。かなり選ばれた子が多いせいか、年齢の割には、一般に比べて高い発達段階にあるようです。けれども、やはり、三歳、四歳、五歳と比べると、どこか違っているようです。皆さんは、どんな点が違っているとお考えになりますか。この点については、のちに、博士の説を御紹介しますので、ここでは、博士のこどもの絵の本質についての考えだけを、一言でまとめてみましょう。

博士によれば、こどもの絵は、単なる外界の模写ではなく、複雑な世界を理解しようとするこどもの一生懸命な努力を表わしているのです。その意味でこどもが書く絵は、一枚一枚、世界についての発見であり、解放なのです。したがって、こどもの精神が発達するにともない、世界についてのこどもの解釈も進んでくるわけです。つまり、こどもの絵の発達は、こどもの精神発達に平行していることとなります。

では、これから、数回にわたって、博士がいろいろな場所で下さったお話を、こどもの絵の部分についてだけ要約して、御紹介したいと思います。

## 八ま え お き

芸術心理学を研究するには、三つの主な領域があります。

まず第一は、知覚の面からするものです。この方法によると、芸術作品の表現力が分析できます。たとえば、この音楽を悲しくしているのは何だろうか、また、この絵をダイナミックにしているのは何だろうか、が分析できるのです。

第二の方法は、社会関係の面からするものです。

芸術は、御承知のように、その生まれ出た社会と密接な関係をもっています。つまり、芸術作品を作る芸術家も人間ですから、社会に生活しています。そこで、彼らの作品である芸術も、その社会と関係をもっているのです。そのため、芸術をその社会との関連において分析することが必要なのです。

第三は、モチベーションの面からするものです。芸術作品を作ること、あるいは芸術作品を鑑賞することは、芸術家やそれを見る人の何らかの要求を満たしているはずですから、芸術作品によって、どんな要求が満たされるかを分析することが大切になります。

実際には、これら三つの領域は、それぞれ独立なものではなく、お互いに深く関係し合っているものなのです。それゆえ、これら三つ

の領域すべてに関係しつつ芸術活動や芸術作品についての分析を続けることによって、はじめて、芸術的創造過程のヒミツを解き明かし、人間の精神の法則性にせまることができるとありましょう。

そもそも、人間の精神発達には、子どもの芸術作品に反映してあらわれてくるものです。ここでは、わたくしは子どもの絵にみられる諸特徴を分析研究することによって、人間精神の発達にせまり、創造過程のヒミツを見つけ出したいと思えます。そのあとで、わたくしのえた考え方に従って、子どもの絵画教育についても論じてみたいものです。

## △Ⅰ 子どもの絵▽

子どもの絵は、芸術や精神医学や発達心理学や教育学などのいろいろな方面で大きな関心をもたれています。これは一体どういうことなのでしょう。

### 近代美術

一九世紀のイタリアの美術史家、コラド・リッチは、一八八七年に「子どもの美術」という本をかきました。これこそ、おそらく、美術というコトバが子どもの絵に使われた最初の本であると思われる。そこで、リッチは、子どもの絵と原始芸術とを比べたのでし

た。ですから、子どもの絵に興味もたれるようになったのはまだ最近のことで、それ以後せいぜい百年程度しかたっていないのです。それ以前は、絵や彫刻などの美術は自然のほとんど模写みたいなものでした。ところが、子どもの絵は、現実の世界と十分に似ているわけではなく、かなりへだたったものであり、あまりにも単純すぎるものです。そのため、当時は、子どもの絵は、劣等なものだと考えられていました。

ところが、近代美術が抬頭し、セザンヌ、ゴッホ、ゴーガンなどが活躍しはじめますと、様子が変わってきました。この人たちは、秀れた作品を画きましたが、そのなかで、単純さがいかに価値のあるものかを示しました。そして、彼らは、アフリカやメキシコやアメリカインディアンなどの原始美術に、大いに関心をもつようになりました。そのため、近代美術は、原始美術との類似性ばかりか、子どもの絵との類似性ももつようになったのです。

二十世紀の美術、アンリ・ルソーやマルク・シャガール、ジャン・ミロ、の絵もこれを示しています。

このことが、子どもの絵に関心を持たれるようになった理由の一つなのであります。

### 心理学

もう一つの理由は、心理学の発達であります。心理学者は、絵を

研究した結果、絵はそれを画いた人について何かを教えてくれることに気付きました。いわば、極端に言えば、絵は、それを画いた人のパーソナリティを反映しているのです。そこで、絵は、精神医学的に、患者の心にどんなコンフリクトやおそれや期待や悩みがあるかの診断に役立つことになるわけです。

とくに、有名なフロイドが「人生のはじめの六、七才までに、人のパーソナリティは決まってしまう。」と言って以来、多くの心理学者や精神医学者たちは、こどもの絵をとおして、そのこどもの心の奥底にひそむ問題を探そうとはじめたのです。

いくつか例をあげてみましょう。

日本でも有名なアルシュラーとハトウィックの研究もその一つです。彼女たちは、こどもの絵を分析して、それと描いたこども自身とを比較しました。そして、絵のなかのなかがこどものパーソナリティに対応しているかを見付けようとなりました。また、幼児画において何が幸福感あるいは抑圧感の絵画的なあらわれであるかを見付けようとなりました。

また、有名な「絵を描くこどもたち」という日本の教育映画のなかに、ひとりの少女が、太陽と花の絵をかいて、それから絵の全体をムラサキ色で塗りつぶすシーンがありました。彼女は、ちょうどその前の体操の時間に、カケッコでビリになり泣いたところだったのです。そこで、このばあいには、ムラサキ色がこのこどもの悲し

い感情をあらわしたのです。

カリフォルニアのある婦人は、兎唇だったので、幼ないときにとても辛い目にありました。彼女がのちに人物の彫刻を作ったとき、その口は、いつも大きなものでした。もちろん、彼女は口を意識して大きくしたわけではありません。ここにも、美術が、それを作った人について何かを教えている一つの例があるのです。

また、あるこどもが「何でもよいから好きな絵を描いてごらん」と言われたとき、お化けのように見える人を描きました。「これはなに？」と尋ねられて、彼は何のためらいもなく「ぼくのお父さんだよ。」と答えました。けれども、彼は無意識的に自分のお父さんがお化けのようにこわい人だと感じていたのかも知れませんが、意図して父をお化けのように描いたわけではありません。もしも、彼が、「君のお父さんはどんな人？」と尋ねられたならば、おそらくは「ぼくのお父さんはとっても素敵な人だよ。」と答えたに違いありません。

絵は、このように、それを描いた人の心の奥底を診断するのに役立つばかりではありません。それと同時に、絵を描くことを通して、抑圧された観念や感情が外化し、解放されるという治療的な効果ももっているのです。

ニューヨークの芸術療法の専門家である、マーガレット・ナンバーク女史は、精神病患者を研究して、治療の前後で、患者の描く絵

が違ふことに気がつきました。そしていろいろ調べた末、患者の心の奥の、行動によって満たすことのできない無形のを、客観化するためには、絵を描かせることが大いに役立つことを見つけたのでした。

### 発達心理学

発達心理学にダイナミックな考え方が入ってきたおかげで、こどもの絵の発達段階は、こどもの精神全般の発達段階と対応していることが想定されるようになりました。そこで、こどもの精神発達の法則性を捉えるためにこどもの絵に関心が向けられるようになったのです。

これに影響を与えたのがダーウィンの進化論でした。彼は人間や高等動物・下等動物は、お互いに全く無縁なものではなく、下等から高等へそして人間へと長い長い年月を経て進化してきたものであることを主張して、それまでの伝統的な思考方法をダイナミックな思考方法に変えたのでした。この考え方が発達心理学にも影響を与えました。伝統的な静的な考え方は、こどもの思考はどのようなそれと根本的に異なっているものとされます。ところが、ダーウィンの影響を受けたダイナミックな考え方によりますと、こどもはおとどに成長する、そこで、同じ根本的な行動法則が両者に共通していると考えられるのです。また、静的な考え方は、原始人

と文明人は全く異なった思考をすると考えられます。ところがダイナミックな考え方によりますと、原始人の心性が文明人のそれに発達することになります。

さらに、ヘッケルが、生物学的発達について、個体発生は系統発生をくりかえすと主張しました。これが、心理学に導入されると、こどもからおとなへの発達は、原始人から文明人への発達と同じように生じることになります。たとえば、ピアジェは、こどもの思考は原始人のそれと似ていることを示しました。

このようなダイナミックな考え方は、児童心理学でもう一つ進みました。その結果、こどもの絵の発達段階は、一般に、こどもの精神全般の発達段階と似ていると考えられるようになったのです。たとえば、幼ない子は、まだ、仲間を作って一しょに遊ぶことができません。そのような時期にいるこどもは、絵を描くときも、まだ対象の間の空間関係を表現することができないのです。つまり、芸術活動の発達は、ここでは社会関係の発達と平行しているのです。

### 教育

幼児画教育、児童画教育においてこどもの絵が関心をもたれるのはあたりまえのことです。しかし、こどもの絵は、もう一つ別の角度から興味の的となってきました。

こどもの絵は、こどものパーソナリティやこどもの世界観を反映

しています。そこで、子どもの描く絵を見れば、その子どもがどの発達段階に達したかがわかるのです。これは一種の精神発達テストなのです。もっとも、これは、自由に統制することができませんので、非公式ではありますが、十分価値のあるものです。

もう一つ、子どもは、絵を描くことによって、現実に対処し、現実には圧倒されずにおとなになっていく力を獲得します。つまり、幼いときに、すでに現実に対する自分のやり方を学んでいくのです。こうした意味で、子どもの絵は、教育においても深い関心をもたれるようになっていくのです。

博士は、ここでは、芸術心理学を研究するのに三つの領域をあげていられますが、子どもの絵の心理学では、テーマの関係もある上に、ゲシュタルト学派に属されるせいもあってか、知覚心理学に一番重みがかかってくるようです。

また、子どもの絵が、最近世間の注目を集めるようになってきたことについて、博士は、美術、心理、発達、教育などの各領域にその原因を求めていられます。原始美術や近代美術との関連において、また、パーソナリテイの反映として、また、発達段階についてのダイナミックな考え方のおかけとして、さらに、絵を現実にとり組んで問題を解釈する方法として、子どもの絵を捉えられる点、その広い学識と現象に対する鋭い見方に感心させられます。

今回は、いよいよ、本論に入って、子どもの絵の本質に、子どもの絵の発達段階について御紹介することにしましょう。

\* \* \*

アーンハイム博士略歴

一九〇四年 ドイツ生れ

一九二八年 ベルリン大学、博士となる

一九三三年—三八年 国際教育映画協会の出版副編集長

一九三九年—四十年 BBC 海外放送部

一九四三年—

ニューヨーク州、サラ・ローレンス女子大学教授  
フルブライト交換教授にて来日

主著「芸術と視覚」一九五七年

「ラジオ」一九三六年

「芸術としての映画」一九三三年

雑誌

Perceptual abstraction and art. Psychol. Rev. 1947, 54, 66-82

The gestalt theory of expression Psychol. Rev. 1949, 56, 156-171

Accident and the necessity of art, J. Aesthetics 1957, 18-31

Function and feeling in psychology and art. Confinita Psychol. 1958, 1,

69-80

\* \* \*



# 春から夏へ

倉橋惣三

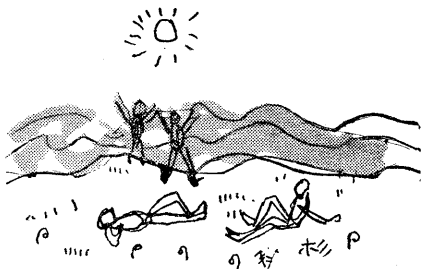
## 温

温の一字、保育の意義を盡すといふも過言であるまい。

凝ったものを解き、閉ぢたものを開き、縮んだものを伸ばし、萎びたものを張り、一切の生命を進展させる。

見よ、今、この普き温の力を。万物、そこに笑ひ、こゝに躍り、自らの力を楽しむ。

温は下から湧き、上から漲る、皆自然である。野に園に溢るゝ自然である。つくりもの、こしらへものゝ温は、その真の力を持たない。温室の温は、到底自然の温ではない。



温の人、保育者。春は正に、あなたの、やさしくて強いはたらきを其のま  
まに示してゐる。

### 三月

芽が出てゐましたと告げに来る子がある。花を見つけたといつて飛んで来  
る子がある。つれられて行つて見ると、その芽は低い雑木の枝の端の小さい  
緑粒であり、その花は草の葉がくれの名もない蕾である。

「まだ、こんな小さいの……」

またしても、こんなことをいふのがおとなだ。「まだ……」それは将来を  
のみ待つて今を見落す心、将来にのみ重きを置いて今を軽んずる心の、あさ  
はかにも、すげない、つぶやきの声である。春を四月の爛熟にのみ求めて、  
そのために却つて、芽と蕾の今の春を「まだ……」としか受けとり得ない、  
こちたくも、慾ふかな、おとなの心である。

三月の春は早く子どもらに来る。一歩々々近づきくる小さい春を、その時  
時に一ぱいに享け、一ぱいに楽しんでゆく子どもらに。

### 四月

## 津 守 真

ここに掲載した文章は、倉橋惣三の  
「育ての心」より選んだものである。春  
から夏にかけての幼稚園の随想である。

「育ての心」は、その生涯を幼児教育に  
捧げ、公生活の大部分を東京女高師の附  
属幼稚園で過した倉橋惣三の代表的な著  
作の一つである。その一篇、一篇の中に  
動いている幼児教育に対する洞察と、読  
者の感情に触れずにいない詩的な表現と  
は、その当時の幼児教育者を魅了したの  
みでなく、現代の読者にも何か温かい洞  
察を感じさせてくれる。

現代の幼児教育は、この書物が出版さ  
れた当時から比べると、ずっと進歩した  
かのように人は言う。たしかに幼稚園は

花が咲いてゐる。どんなに花自ら嬉しいであらう。花が満開してゐる。どんなに花自ら楽しいであらう。その、花自らの喜びを喜びとし、その幸福を祝ふ心、それが四月のまごころである。たゞ、こっちの興味で、美しと眺め、美しと賞するのみではない。

見よ、子どもらの生活が咲いてゐる。満開してゐる。かれら自らに、どんなに快いことであらう。どんなに喜ばしいことであらう。その、子どもらの幸福を、子どもら自らの心に和して祝ふ心、それがわれらのまごころである。

しかも、またしても、花を賞美するだけで、花そのものになって喜んでやらない如く、またしても、教育のためから眺めたりするだけで、子どもら自らの心になって喜んでやることを忘れる。

## 五月

なんといふすばらしい生育の力であらう。田に畑に、野に庭に、むくくと萌え出る若芽の、伸びて伸びて伸びてゆく勢は、日に日に目を驚かすのである。

しかも、それに劣らないのは、子どもらの活力の伸長である。毎日その中

普及したし、知識も増している。しかし、おとなが幼児を見る眼、幼児の心情の理解はそれだけ進んだであらうか。

近年、児童相談所に相談にくる幼児の母親は非常に多い。これは、相談所が社会一般に気軽に利用されるほどに普及したことを示すもので、一般的には良い傾向である。他面、そこで発見される数多くの子どもが、親が教育に熱心すぎ、子どもに対する要求が高すぎるために、いろいろの問題を起していることは興味深い事実である。そしてそのような親の大部分が、高い教育をうけ、育児や児童心理に関する数多くの書をよみ、育児については何でも知っているのである。ところが、自分の子どもについては、知識が仇となって、子どもの気持を素直に理解し、子どもの現在の状況に適した環境を備えてやることができなくなっている。

に俱に居ながらも、日々に新らしい目をみはらせられることばかりである。

伸ばそうとするばかりでなく、伸びるのを待つてゐるばかりでなく、現に目の前に斯うまで伸びゆくのを驚く心。——それが五月の心であり、また教育の心でもある。

## 六月

外には雨が降りつゞけてゐる。部屋の内は笑ひ声で晴れわたつてゐる。窓硝子はぬれて曇つてゐるが、子ども達の顔はみんな明るく輝いてゐる。外からの光でなく、内からの光である。天の太陽は雲につゝまれる日があつても、こゝの小さい太陽達は、いつだって好天気だ。

その子どもらに、またしても鬱陶しそうな顔をして見せるのはおとなだ。なぜかう降るのかと、言つても仕方のないかこちごとを言つて、呟いて聞かせるのもおとなだ。——子どもは、知らなくてもいゝことを、おとなから教へられることが屢々ある。六月の雨だつて、おとなが教へなかつたら、子どもには少しも苦にならないものであらう。

る。

幼児に関する知識が進むと、幼児教育の分野はそれだけ進歩するのであるけれども、その知識が真の意味で実際に適用されるようによく考えなければならぬと思ふ。局部的な知識が全般を支配するかのようになると、あやまちを犯すことになる。どんなに子どもに関する知識があつても、そのときの子どもの要求していることは、保育者の知識ではなく、子どもの気持がよく理解してもらへることなのである。おとなの幼児に対する理解というものは、実際には、おとなと子どもとの間に通う温かい人間関係の中にでき上るのである。

現代の学問的知識からみると、倉橋惣三の幼児教育論は、詩的にすぎ、浪漫的にすぎるとみえるかもしれない。しかし、彼の主張する保育者の幼児に接する

## 日かげ

子どもには一ぱいの日なたと共に、静かな日かげも与へてやりたい。

夏の日が強くなると、木の葉が繁って涼しいかげをつくって呉れる。自然はなんといふこまやかな心づかひと、やさしいたはりに行き届いてゐることであらう。励ましと共にいたはりをお忘れぬ。引き立てると共に憩はせることをお忘れぬ。

日盛りの中を駆けまはって、その廣い明るい光線に、ぐんぐんと活気をあほり立てられてゐる子どもが、ふと、涼しい木かげに来て、にっこりと、なごやかな顔を見せることがある。

日なたがなければ子どもは生きない。しかしまた、日なたばかりでも子どもは生きられない。日なたに生き、日かげにかばはれて生きる子どもではある。

わたしたちも、子どものために、一ぱいの日なたとなると共に、よき日かげにもなつてやりたいものだ。

## 雑草

休暇あけの幼稚園の庭が、また雑草園になつてゐる。子どもを迎へるにも

態度というものは、現代の学問的知識に

照らしても妥当とされるものである。彼の論は、いわば、保育者の主観的立場を詩的表現をもつて敘述したものである。幼児教育は、どこの国においても、民主的教育の先駆をしてきたものであるが、日本においてもまた、幼児教育は、他の教育よりもずつと進んで民主的教育を主張してきた。倉橋惣三は、きわめて独自の形で、その先駆者としての役割を呈した。そして、現代において、彼の論じているところを、学問的に分析するならば、現代の学問的知識からも、彼の論の正しさを証明することのできる部分が多いであらう。

現代においてもなお、倉橋惣三の書物は、幼児教育の第一級の書物であり、保育を志すものが、一度は必ず読むべき書物であると思う。



何も格別の準備のない中で、こればかりは大した準備だ。

子どもを迎へる第一の用意は、どうして子ども達の心をらくにさせ得るかにある。準備々と心を入れ過ぎて、餘りに隅々キチンとしてゐると、子どもは一種の窮屈を免れないであらう。と言つて餘りの亂雑不秩序は、子どものやはらかい心を面くらはせ、らくを通り越して混沌たらしめるであらう。要はその中庸である。建築内は、掃き清められ、拭ひ清められてゐなければならぬ。庭も、刈るべき芝と整ふべき枝には充分手が入れてなければならぬ。そうした上で、伸びるがまゝ、に伸びさせられ、茂るがまゝ、に茂らされてゐる雑草園こそ、教養の間に漏れ出てゐる天眞の素朴さのやうなものである。子ども達の心に、何より自然ならく、を与へずにはゐないであらう。

#### 〈倉橋惣三の主な著作〉

幼稚園雑草 大正十五年 乾元社 (昭和二十三年再刊)

倉橋惣三の初期の論集である。

育ての心 昭和十一年 乾元社 (昭和二十二年再刊)

前者の続篇といふべきもので、幼稚園長としての倉

橋惣三の幼児教育論を集めたものである。

幼稚園保育真諦 昭和九年 東洋図書株式合資会社 (昭和二

十八年再刊、フレール館)

倉橋惣三の名著であり、まとまった幼児教育論とし

ては唯一のものである。彼の誘導保育論が展開されてゐる。

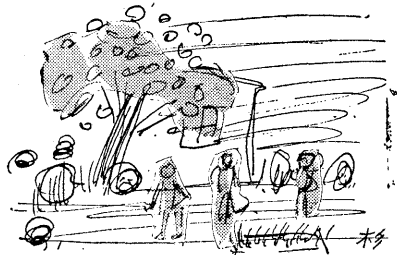
フレール 昭和十三年 岩波書店 (昭和二十六年再版)

フレールの紹介書としてもっともすぐれたものの一つである。

新教育の立場からのフレール批判をもよく示している。

子供讃歌 昭和二十九年 フレール館

倉橋惣三の最後の著作で、幼児教育者としての彼の自伝である。



# 保育カリキュラムと文化遺産



高 崎 毅

一

わたしの幼稚園の新任の教諭が、同窓生の研究会で、わたしの幼稚園でやっている折紙と切り紙の発表をしたら「高崎先生の幼稚園ではまだそんなことをやっているのか」といって笑われたという。

新米の園長としてわたしは大いに恐縮(?)したが、教育を学問としてやった一人としては、これを笑うような教育をした学校に大いに異議がある。

二

保育カリキュラムがいかなるものであるべきかということは深く考えれば考えるほどむつかしいことである。それは単に六領域にあ

うように保育材料と、活動とをととのえることで終るのでも始まるのでもない。

保育カリキュラムとは本質的にその基礎となる文化形態と密接なかかわりをもっていなければならない。文化とは継承と創造という二つのモチーフが力動的にからみあって生成しているものである。創造ということが特に今日はなほ重要な意味をもっていることは言うまでもないが、その創造も文化遺産の上に立ち、これと正しく対決することにおいてのみ正しくなすとげられる。

今日の文化問題が主として異質文化の接触変容(アカルチュレーション)という点から理解されるが、異質文化をただ受け入れて新しい生活の仕方が始まっただけでは文化の創造とは言いがたい。文化の荷い手である国民なり民族なりが、異質文化と対決することを通して、自己の文化遺産と対決しなおすところから文化の創造が

生まれる。

### 三

さらに今日の文化問題は将来の国際社会において一民族、一国民がどのような貢献をするであろうか、またすべきであるかという観点から考えられなければならない。つまりある国民文化はその普遍性ととも個性によって評価される。もちろん将来の世界文化が今日よりもっと普遍性をもち、したがって共通な形式をもつようになることは疑いを入れない。しかし単に共通性においてだけ育てられた国民はより強力な指導的國家の体制の中に組み込まれ、下請工場の性格しかもちえなくなるにちがいない。それは一種の有用性だが、そのような国が世界文化に「貢献」する国として評価され尊敬されるかどうか疑わしい。

こう考えるとわが国が将来世界文化にどのような点で貢献すべきであるかについての見通しと、計画とが、国民教育の最大の課題だと思ふ。このような見通しと計画こそ、具体的な保育カリキュラムの前提になる「目標」であり「スコープ」でなければならぬ。

これはたいへんむづかしいことだし、大いに議論がおこってほしいところだが、将来の世界と文化の本質から考えて、この国民文化

は普遍性とともに、著しく国民的特徴を具えたものとなるであろうと思われる。それは過去の文化遺産と全く無関係でありえないし、それに対する正しい対決から生まれてくると思う。

### 四

なお近來知られて来るところでは日本の子どもの文化的学習の過程には他と異なつた特徴があるらしい。この問題をも少しまじめにとり上げて本当に日本の幼児にふさわしい保育カリキュラムを作り上げる必要がある。

折紙、切紙が保育カリキュラムの内容として、重大な欠点をも持っていることはわたしも知らないではない。だがわたしが問題にしているのは、文化遺産を伝えて対決させることなしに輸入の保育理論で、普遍的人間と称するコスモポリタンを育てることではないのかということなのである。わたしは本当に世界に通用し、敬愛され、この国民のあるおかげで、世界文化が豊かになった、といわれるような国民を育てるために、日本の伝統的文化財、文化遺産のもつ意味を検討し、つきとめてみたいのである。

(東京神学大学教授 阿佐谷幼稚園長)

# 日本の文化財と保育

——主として幼児文化財と体育について——



山内美子

## はじめに

幼児文化及び幼児文化財を次のように狭義に解釈した。<sup>1)</sup> 幼児文化とは、幼児の生活文化（衣食住に関する文化）以外の文化、即ち遊びの世界に関することをいい、その遊びに用いられる有形の物、即ち玩具、遊具<sup>(註1)</sup>、絵本、テレビ、動植物園など。無形のもの、即ち鬼事、芋虫<sup>(註2)</sup>、ごろごろなどの遊び道具を必要としない遊戯、童歌<sup>(註3)</sup>などを幼児文化財という<sup>1)</sup>。

日本の幼児文化財の消長について述べると、

A 玩具について：(1) 玩具は元来乳幼児を対象として生まれた物であるが、それが何時の間にか年長者のものになった物がある。それは郷土玩具で、その代表的な物はコケシである。その他、五月人形、雛人形などがある。

(2) 年長者のものであったのが、コドモのものになった物がある。

それは商売繁昌とか、厄除け類に使用された物である。その代表的な物は眼なし達磨<sup>2)</sup>である。両眼が入ればコドモの物になる。また疱瘡は赤い物を嫌う<sup>2)</sup>ということより達磨を疱瘡除けとして用いられたが、霊験顕らかでないことが判ると、起き上がり小法師としてコドモの物になった。その他、絵双六や手鞠などがある。

(3) コドモの物として生まれ、いぜんとしてコドモのものに止まっている物は、おしゃぶり、がらがら、などである。

(4) 両者に通用する物は、将棋、羽子板と羽根などである。

日本固有の玩具と思われる物は、信仰の対象であった物（例えば、因果応報の原理を説いた浄土双六）呪的（例えば、児童の健康や安全を祈るための魔除け、縁起物としてこしらえた物）を除いては考えられないようである。

B 遊戯について……郷土を愛し、郷土を尊重すれば古い遊びも

残し伝えていくことができると思う。古い遊びは日本民族の歩みを後世に残すことになると同時に、成人後、我が子、孫の相手も或る程度できるのでよいと思う。次に郷土遊びの廃れた理由を考察する。

(1) 都市計画で道路幅が広くなり、郊外へ住宅が移動したので、郷土色が薄くなったこと。

(2) 交通特にバスが発達したので、田舎からの通勤、通学が可能になり、都会の遊びに対する流行の取り入れが速くなったこと。

(3) 固有の遊び道具を親は勿論のこと、その地方の企業家も生産しなくなったこと。

(4) テレビ、ラジオ、幼年雑誌、絵本の発達により、固有の遊びに対する興味が消失したこと。以上の点が挙げられると思う。

幼児の一日は遊びの連続である。年長者の遊びは頭、身体を休めたり、気分の転換だけで遊びになるが、幼児のは身体をつくった文化財で遊ばせることは、幼児心理の発達、身体の成長を助長するのではないかと思う。そこで今回は日本古来より伝承されている文化財の中で、体育に関係があるものについて、古典を参照しながら、男女共通に利用されるものについて述べてたい。

### 屋外遊戯について

風揚げ<sup>たあ</sup>：(1)「紙鳶ハ春ノモノニテ、俳諧連歌ニモ二月ノ季ニ用ウルナレドモ、大坂ナドニテハ五六月、西国邊ハ七八月兒童ノモテア

ソフナリ」。「これまで風のぼりといへば皆正月に多く行はれしものなるに……」<sup>5)</sup>とあるように四季を問わず遊ばれる。ゴドモは風の子<sup>6)</sup>といわれるように、風揚げは風のある日が揚げ易いので保健上よい。

(2) 大空をみあげての風揚げは気分を爽快にするばかりでなく、落さないように注意を配るために、注意力、筋肉の統制力も養成される。また揚げ初めに走れば、質量の大きい筋肉の大半が働くので運動量は大きくなる。風が揚つてからは、上半身がやや反身になり、風の抵抗に打ち勝ちながら糸をあやつるので、圓背、腰椎の後彎を予防し、胸筋を強め、胸廓の呼吸運動を自由にする。糸は大いにあやつった方がよい。

(3) 誰の風がよく揚るか、どうすれば揚げやすいか、揚る風と揚げ難い風とを比較させたり、よく揚げる幼児に揚げ難い風を揚げさせてみたりすると、観察教育にもなる。

(4) 足もとのよいしかも電線のない広場を選んで、交替で揚げさせるとよい。糸を巻く際は両手を大きく廻させるようにすると胸部の左右の発育のためによい。

・輪(たが)廻し：(1)「江戸及近在の小児、樽のたがを、竹の枝など丁字形したるにて、地上を押しまらばす歩行戯あり」<sup>6)</sup>とあるが、幼児にはY字形の棒で、車の輪か、大きな輪投げの輪を利用すればよいと思う。フレイベル館で大量製産して貰うと好都合とと思う。直径は自転車車輪位から、だんだんと小さく、三〜五種位あ



ればよいと思う。

(2)大筋肉群の働きと、神経系統の共同作用で、身体は訓練される。大筋肉群の運動は全身の新陳代謝を旺盛にし、栄養を司る消化機関は勿論のこと、呼吸、循環、排泄器官の活動を促進させ、これらの諸器官の機能を増進させる。また練習効果も判るので興味が増える。

(3)どうすればよく廻るか、大輪と小輪を廻す際の難易、走るのどちらが走り易いかなどを比較させる。

(4)ぐるぐると思うように輪が廻るようになると幼児は征服感を満ちさせ、どこまでも遠出をすることがあるから、園庭、児童公園外では廻さないことを約束させなければならない。また近所の道路といえどもさせない方がよい。輪廻しに気が奮われているために交通事故を引き起こすことがある。

その他、病後もさせない方がよい。それは廻る輪に誘われて過度になり易いからである。

・風車：(1)「小児の玩物の風車はふるくよりありしもの也」<sup>7)</sup>とあるように日本古代民族の各幼児は持って遊んだようである。各自に好みの色で製作させ、それを持って園庭で、二十米位の間隔で向かい合って走り競走をさせると、体育によいばかりでなく、物理現象の観察もできてよい。

(2)どうすればよく廻るか、各色の風車、七色(菘藍青緑黄橙赤)を縞にした風車が廻るとどんな色にみえるか、を観察させる。

(3)製作に針を使用する場合は、床や園庭へ不使用の風車を捨てな

いように注意する。

・芋虫ころころ：(1)「古きのさまに、帯をとり付く／＼してかゞみ居てありく、其はやしごと、芋むしころころひょうたんぼつくりこと言ひつゝ……」<sup>6)</sup>とある。この遊びは先頭の児童と後尾の児童との問答があるが、文獻通りにしなくてもよいと思う。紅白に別れて、はやししながら決勝点に、身を左右に揺りながら離れないように、たどりつく競争である。

(2)膝関節、股関節が強度に曲げられたまま歩行する上、上肢は前児のベルトにしがみついているので、身体中の筋肉を使用することになる。更に下肢が痛くても、立てば負けになるし、手を離せば尻餅をつくようになるので、精神訓練にもなるのでよい。

(3)屋外遊びにすると日光紫外線中ドルノ線を受けるからよい。但し夏季は木蔭がよい。遊戯室が広い場合は雨天でも出来る。各児は腰を折らないようにしゃがませる。長靴下を履いている者は靴下止めを膝まで下ろさせると、血液循環をさまたげないからよい。

以上のように屋外運動は体内の熱発生が盛んであるから、皮膚は寒冷に耐え易く、これが習慣となつてますます皮膚が寒冷に耐え得るようになる。また運動に慣れると汗腺の反応が迅速になって、運動を始める時から不可視性発汗の度を高め、たとえ運動が強くても、身体は無益の発汗を制限するので、感冒に罹患し難く、またいたずらに疲労もしなくなる。

幼児はよく走り廻るが、走る遊びは心臓実質をも強化するからた

いへんよい。幼児の血圧は低いので走るのに堪え得る。であるからコンクールに参加する為に長く坐して製作、描画をしたり、大学付属小学校へ入学する為にテストの準備をしたりするのは、その旺な新陳代謝を制限し、ひいては全身の健康を害するようになるから、保育者たちは注意を要する。

### 屋内でも可能な遊戯について

・指引<sup>めびり</sup>：(1)「二夫相對シ各々一指ヲ曲テ、引合ノ戯ナラン」とあるように、二児が引ばり易い指を出して、力一ぱい引き合うのである。これは「石子、頸引、腕推<sup>うでおし</sup>」と出ているのをみると六百余年前には遊ばれていたようである。この遊びは臀部が拳ったり、引き寄せられると負となる。立って引く場合は踵が拳ったり、足の位置が狂えば負となる。

(2)利き手の指のみでなく、他の手でも度々すると左右の胸廓、胸筋、背筋がバランスのとれた発育をする。また軽い努責を伴うので、心臓の重量を増加させる補助ともなる。

・頸引：(1)「二夫相對シ一緒ヲ輪トナシ、各々ノ頸ニ掛<sup>か</sup>レテ引テ勝負ヲ決スルノ戯也<sup>8</sup>」とある。一五〇〜二〇〇程の紐か兵古帯を輪に結んで、その輪を両児の首にかけ、その紐に手をふれないで相手を自分の方へ引き寄せる遊びである。これも立ってする場合と、坐ってする場合がある。

(2)この遊びは頸部から背部、腹部の運動となり、努責も伴うの

で、心臓が生理的に肥大するのを補助するのでよい。

(3)床の上で立ってする場合は、靴下の類は脱いだ方が滑らなくてよい。

・腕推(腕角力)：(1)「各互掌を合せ握りて押伏ルヲ勝トスル戯也<sup>8</sup>」とあるように、床、机上に肘をつけて倒し合う遊びである。

(2)上肢の各筋肉は勿論のこと、胸部、背部の筋肉を運動させるからよい。これも多少の努責作用があるので心臓のためによい。

・紙つけ：(1)「額に細き紙を唾にてつけ、ぬれざる処、目のあたり迄下りたるを、息も吹落すことなり<sup>9</sup>」とあるように、巾五程、長さ四〜五程位の紙を貼って競争させる。

(2)この遊びは呼吸を利用するのである。呼吸が大なる程紙は早く落ちる。呼吸が大であれば吸気も自ずと大となる。即ち深呼吸をくり返すことになるので、胸廓の前後の発育を助けるのでよい。

(3)西洋紙のように厚い紙から、だんだんと薄い紙に移行していくとよい。また紙をぬる面積、紙の長さ、巾もいろいろにして試めさせると幼児なりに、物理現象を把握していく。

・石投子(お手玉)：「西行の歌に『石なごの玉の落来るほどなきに過ぐる月日は変りやはする』とよめるは、これ今言ふお手玉なり<sup>10</sup>」とある。西行法師は一一〇余年前の人であるから、ずいぶん古くからあったようである。二箇の玉取りは幼児にもできる。

(2)(a)二箇である場合は大筋肉を余り使用しないので運動量は少ないが、他の遊戯ではみられない前膊の回転運動をすると同時に、手

筋も運動をするので、指が微妙に動く、即ち手先が器用になる。(b) 頭上にお手玉を載せて落さないように歩かせると、運動中枢が訓練されるので、必要な運動中枢以外の中枢が参与しなくなる。男女共にこれらの遊びはよい。

・籠目：(1)「籠目々々籠の中の鳥はいつ／＼出やる、夜明けのぼんに、つる／＼つこばいた」<sup>(11)</sup>これは現在の歌詞とは異っているが、動作は大體同じと思われる。この遊びはしゃがんだり、立ったりするところに良さがある。ぐるぐる歩く際に蟹の横ばいのように、軀幹、下肢は正面を向いたままで、下肢を交叉して歩くことよいと思う。

(2)脚を左右横に挙げることは余りないので、蟹の横ばいのように歩くと、臀部の筋肉の運動となるからよい。

・歴史が古く、現在もお遊ばれているものは、鬼事<sup>(13)</sup>、縄飛<sup>(14)</sup>、綱引き<sup>(15)</sup>、手鞠<sup>(16)</sup>などがある。これらは大筋肉群を活動させるので、脊髄神経や小脳、などの基礎神経節及び皮質における運動中枢その他観念聯合に関する神経中枢が発達するのでたいへんよい遊びである。

以上十四種程、体育に關係のある幼児文化財を挙げたが、この日本民族の遺産は幼児と保育者の手で保存したいと思う。幼児の文化財はその時代の流行も取り入れなければならないが、古いものでもよいと思われるものは雨天の日に、勢力のはけ口に困る幼児に与えたいと思う。また晴天の日には、大筋肉群を使用すると同時に、練習効果や征服感の味わえるような遊びをもさせたり、協力して初めて勝を得るような団体遊びをさせたいと思う。

(註1) 遊具とは、運動を誇うところの固定してある遊び道具、即ちブランコ、シーソー、ジャングルジム、滑り台などをいう。

(註2) 本稿での各種目は一般には児童文化財に相当するが、幼児及び保育者たちに特に保存して貰いたいために幼児文化財とした。

### 引用文献

- 1 山内 美子：幼児の教育 一九五九年
- 2 佐藤 深：玩具と縁起 一九三五年
- 3 萩原 正徳：旅と伝説 六月号 一九二八年
- 4 澄平 直方：夏山閑話 卷五 一七四一年
- 5 大田才次郎：児童遊戯法 下巻 一八九〇年
- 6 喜田村信節：嬉遊笑覧 兎戯部 六巻の下 一八二九年
- 7 三浦 安貞：梅園日記 二巻 一八五五年
- 8 喜田川守貞：守貞漫稿 二十八卷 一八三七年
- 9 虎関 師鍊：異制異訓往来 一三二一年
- 10 山東 京伝：骨董集 上編 中之巻十九 一八一三年
- 11 作詞者不明：清元、月花妓友鳥 年代不明
- 12 戸倉ヘル他：うたとあそび 一九五六年
- 13 岩瀬 百樹：蜘蛛の糸巻 一八四六年
- 14 大田才次郎：児童遊戯法 中巻 一八九〇年
- 15 永田 貞柳：狂歌全集類題 春の部 一八〇九年
- 16 本居 宣長：古事記伝 卷二十七 一七九二年

### 参考文献

- 1 神宮司序：古事類苑 一九〇八年
- 2 有坂与太郎：玩具叢書 日本玩具史篇 一九三四年
- 3 酒井 欣：日本遊戯史 一九三五年
- 4 中村 久慈：日本の玩具 一九四三年
- 5 中村美佐雄：郷土玩具 一九四三年
- 6 小高吉三郎：日本の遊戯 一九五〇年
- 7 西沢 笛敵：日本の人形と玩具 一九五七年

(広島女子短期大学)

# 倉橋賞を受賞して

橋本 暢子

この度は思いがけなくもすばらしい賞をいただき、ただただ驚き感激しております。「飛び上って喜んでいる」とはこのことでしょうか。

学会に参加してみても、今更ながら研究の貧弱さ・あいまいさが身にしみ、何しろ恥ずかしくて、発表がすむと急いで会場を抜け出してしまい、夕方になってその報せを聞いたのです。この学会へは、今度初めて入らせてもらいましたので、何も知らずにそれこそその賞のあることさえ知りませんでした。発表させていたただくだけでもおこがましくも身に余る光栄なのに……。うれしきで一杯です。

「動きのリズム」の意味の解釈でさえも、まだ確固たるものがなく、雲をつかむような気持でとび込んだ世界でしたが幸い

にも学生時代からの先生のたいへんあたたかい御指導を仰ぎ、遅々としながらも研究を進めることが出来ましたのは非常に幸福なことで、心より

感謝しております。御指導なしにはきっと一歩も進めなかったことでしょ。

この受賞の喜びを単に「喜び」だけに終らせないよう、この機会に更にしつかりと子ども達の姿を見つめ、子ども達の生活の中で共に考え、そしてこの研究のもつ意義を反省しつつ、よりよいもの・確かなものとなるよう努力し、研究をおすすめていきたいと思っております。常に子ども達のよりよき友達であらうと願いつつ……。

(大阪市立萱南幼稚園)

## 山松 質文

専ら発表者橋本暢子嬢に受賞の感激を伝えてもらうつもりであったが、同嬢が共同研究者である私にも書いてほしいとのことであったので私も一しよに書かせてもらうことにした。

全く夢のようで狐につままれたような気

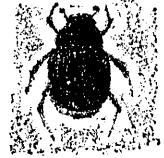
持なので、どうもびんごない。注目されるような仕事だったのだからかと、何か急に責任感のようなものを感じた。と同時に若い橋本嬢がよろこぶ姿が頭に浮かんできた。というのは、あの日橋本嬢は当日の研究発表が終了するや、聴きに来ておられた熱心な御両親と共に帰ったので、連絡をとったがうまくいかなかったからだ。それで私が代って授与式に出た。その時も本人がいたらなアと残念に思った。

私はかねてから、主として音楽的才能の研究やまた特にリズムに関する基礎的な研究も少しばかりやっていたが、それを現場と直結した研究としてやってみたいとかねがね思っていたわけである。橋本嬢は十年間の創作舞踊の経験をもっている上に非常に子ども好きであるし、また大阪市大で児童学を専攻しているので、いろいろな意味で保育者として、殊にそのリズムの指導者および研究者として適任であると考へ、私のささやかなアイデアを教育的実験の場で実現してもらふことにしたわけである。勿論欠点だらけのものだが、若い橋本嬢の将来を祝福しつつ、共に努力をつづけたいと思っている。

(大阪市立大学)

# 楽器の工夫について

志保田 和子



幼児の生活と音楽リズムは密接な関係をもっており、幼稚園や保育所の生活は、幼児の音楽的興味の発達に多くの機会を与えます。

子どもたちは幼稚園や保育所においてしばしば歌うこと、楽器をひくこと、リズム活動をすること、などによってその思想・感情を表現します。これらの音楽表現は子どもたちの自然の要求を満足させる愉快な経験であり、教師は、子どもたちが満足と喜びをもって自由に音楽的興味を表現する機会を持つようにしむけるような環境を計画する責任があります。

大鼓・タンブリン・トライアングル・カスターネット属・拍子木・鈴、などいわゆるリズム楽器は一般的に打楽器に属するものであり

ますが、これらの楽器は腕や手を動かすだけで演奏出来ますのでこの幼児にも容易く使用することが出来ます。

中でも太鼓は我が国においても古くから祭礼の時などに用いられ親しまれてきたものであります。たいこ自体、音のリズム的要素を備えており、両手を自由に使いながら腕や手を大きく動かして遊ぶ中に子どもたちのリズム感遊びにつれて発達していきます。太鼓自体が活動として使用されると共に、また、幼児のリズム活動の伴奏としても適当な楽器であります。構造も簡単で丈夫であり、持ち運びが自由なので、室内だけに限らず戸外でも用いることが出来ます。幼児が喜びと満足をもって遊ぶ太鼓を私たちの手近かにあるものの中から工夫して作ることが出来ますなら、子どもたちはどんなによろこんで活用することでしょう。

## ◇太鼓の作り方

### 一、材料

(1) 胴(側) Ⅱ 釘樽・木製円筒形のもの(桶・ふるいの枠・魚介類容器など)・木製井鉢

○ 粉ミルク用特大罐(上下をきりぬく)

○ 帽子入れの箱・厚紙製円筒

○ 植木鉢・ひょうたん

### (2) 鼓

面 Ⅱ 鼓面に使用する用布(皮・紙の場合も同様)は鼓面の直径+10cm以上



○生皮(牛皮・三味線に使用する皮)

○ゴム引レインコート地・シェード(窓用)・麻(両面にニスを塗る)・薄いプラスチック

○ゴムチューブ・厚地油紙・防湿加工厚地包装紙(ニスを塗ると張りのある音がする)

## 二、鼓面の張り方

(1)胴の木質部がしっかりしていて鋳を打つことが可能な場合は(例えば釘樽・桶など)太鼓専用の鋳で鼓面の周囲をとめます。この鋳は装飾を兼ねます。

(1)図⇨味噌桶利用  
(2)図⇨釘樽利用

鼓面は牛皮使用

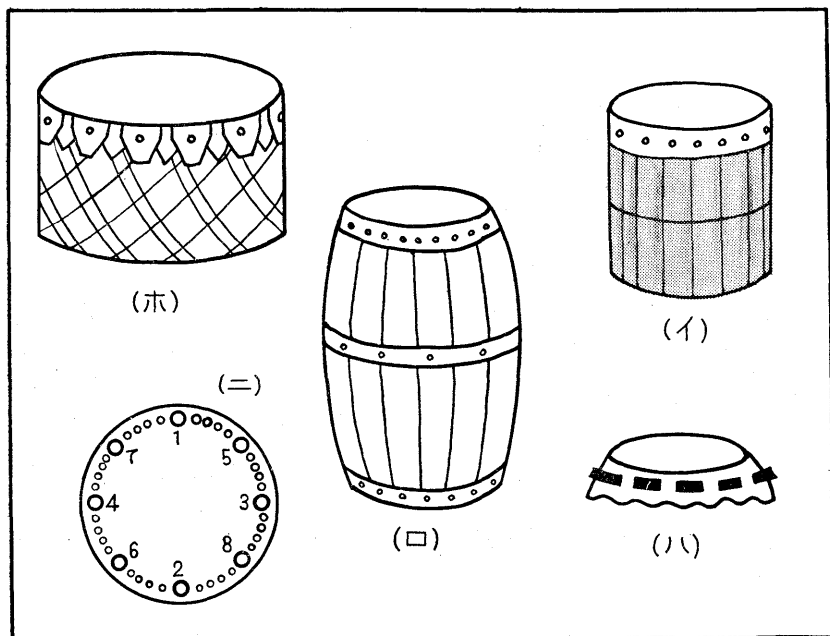
○鼓面用の生皮は大鼓を製作している所に行つて使用の目的を説明すると加工済みの適当な皮を購入出来ます。この皮には鼓面をしっかり張るためにロープがかけ易いように(1)図のような棒がさしてあります。

鼓面を張る三十分——一時間前に水に浸けて柔軟性をもたせます。(水に浸ける時間は天候・季節によって加減します。)

○鼓面をロープでしっかり張り終つたら、音をききながら対角的に鋳でとめてからそれぞれの間を細かくとめます。……(2)図

(2)画鋳でとめます……(3)図、篩の枠を利用、鼓面に三味線の皮を使用。周囲を画鋳でとめます。

(3)弦またはひも(風糸、丈夫なよりひも)で鼓面を張りながら締め



ます。

(ア) 図 || 特大ミルク罐利用、鼓面に防湿加工包装紙を使用

(イ) 図 || 植木鉢利用、鼓面に厚地油紙使用

(ウ) 図 || ひょうたんの下部をきりとり鼓面に麻布(両面ニス

塗布) 利用

### 三、バチの作り方

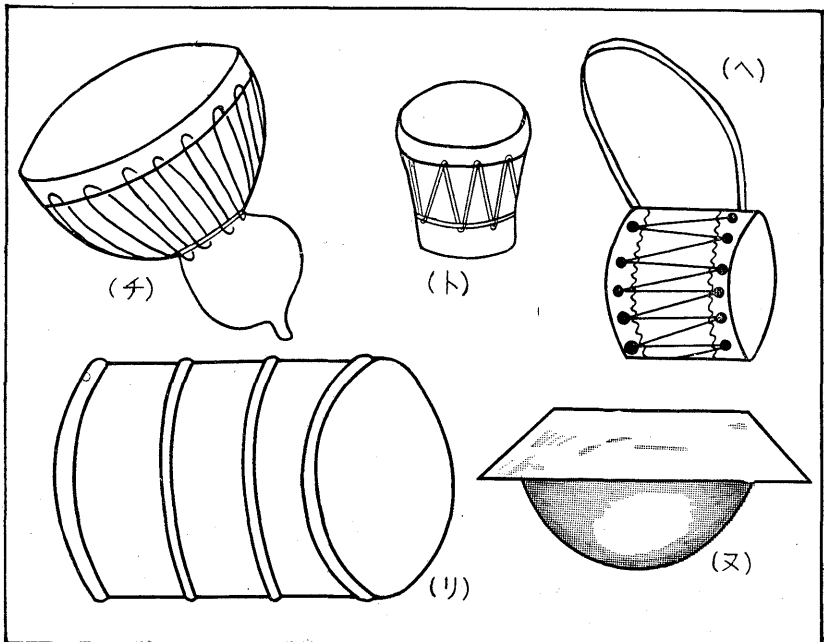
金属製の管または堅い木質の棒の先にミシン用糸まきを通し  
ルヤフェルトの布で被ってバチの頭部を作ります。頭が外れない  
ようにしっかりとめておくことが大切です。

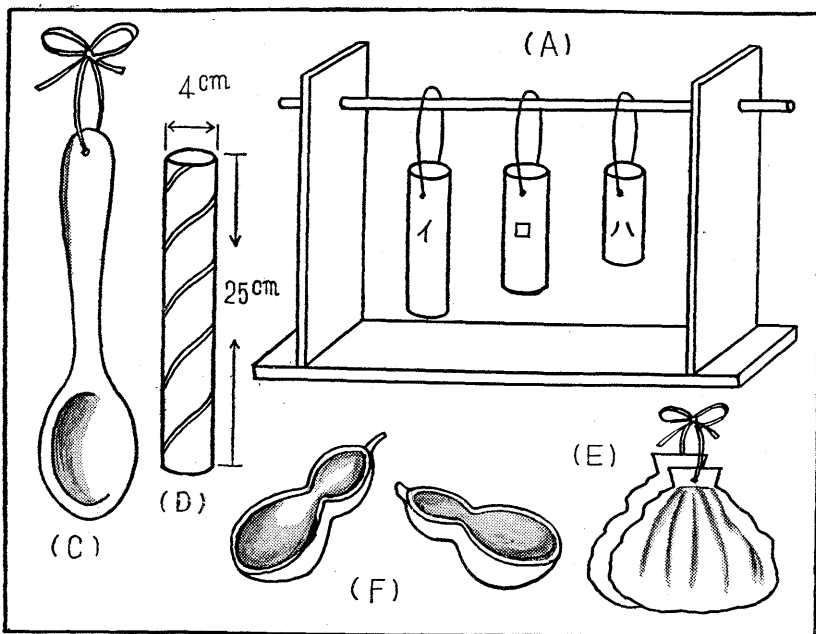
◇ドラム罐が手に入れば、錆ないように美しくペンキを塗ると余韻  
を含むひびきをもった極大太鼓となります。……………(ウ) 図

◇ボール(容器)の上に厚いボール紙をのせるだけでも即席の太鼓  
が出来ます。……………(ア) 図

自由な楽器を取り換える機会を与えることもまた幼児の音楽経験  
のために必要です。

子どもたちはこの実験的経験を通して楽器をどのように取り扱  
うかを知ると同時に、いろいろな種類の、楽器特有のリズム効果及び  
音質を見出し、各楽器の出す音の可能性にも親しみを持つようにな  
ります。物質が異なれば音質が異なること、同じ物質でも大小、長  
短、太い細い、形のちがいがいなどにより音高・音量に影響があること  
など……………。





そして次第に環境内で見出す種々の物の音質を験すことに興味を持つようになっていきます。幼児のこのような音に対する興味を認め、音響実験のためによい材料を選び与える、幼児の音楽経験を更に楽しく豊かなものにする事が出来るでしょう。

次に最近試みました音響遊びの材料の中から「打ち合わせて音を出すもの」の例を図によって説明します。

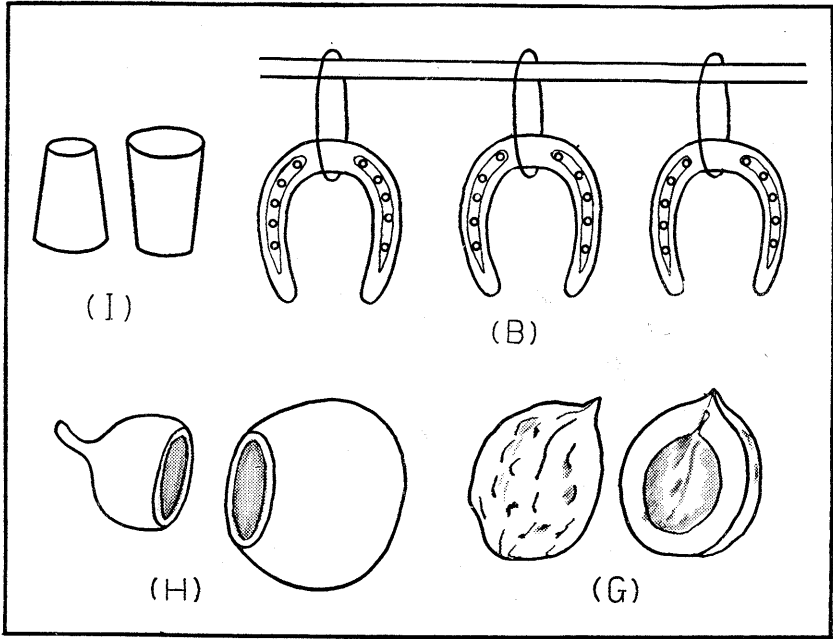
(A) 一本の真鍮管(直径1.7 cm)をそれぞれ 35 cm、27 cm、20 cm の長さに切り、上部に穴をあけてエナメル線を通し柄をつけて図のような台に吊り上げました。台は板切れを利用して作製し上部の角棒は模型飛行機用の棒を使用しました。

金属の細い棒で軽く打つとそれぞれ異なった高さの音がします。真鍮管の代りに同じ細さの竹筒を使用してもよろしい。また長さを一定して太さに変化をつけるのも一方法です。

最初は三つの音位の実験から始まり次第に四つ、五つ、と管の数を増していく中に、音階と関連が出来たり、また、知っている短かいメロディーと結び合わせて遊ぶようになることもあります。

(B) 馬蹄を利用しますと含みのある快音がびびきます。パチのため

に金属の細い棒または既製のトライアングルのパチを用います。馬蹄はトライアングルの代りに使用出来ます。吊りひもに太い針金を使うと響きが悪くなりますので(A)と同様エナメル線を三重にしてつけました。



- (C) 銀スプーンも美しい楽音を奏します。
- (D) スクリーン用サランを求めました時に芯にまいてあった直径4 cm 長さ28 cmの厚紙製円筒です。細い竹の棒で軽く叩きますと遊覧船のポツポツと言ふ歯切れのよい音がします。打つものによって、また打つ場所によって音が変わります。
- (E) 貝がらのカスタネット  
軽く打ち合わせます。
- (F) 擦り合わせれば蛙の鳴き声に似た音が出ます。  
千成ひょうたん(縦二つ切り)のカスタネット、昨年の夏、庭で出来たひょうたんをよく乾燥し、縦に二分しました。
- (G) くるみのカスタネット
- (H) 中ひょうたん(横二つ切り)のカスタネット
- (I) 紙コップ  
上向きままで、またはうつむけにしてテーブルの上を軽く弾くように打つとその打ち方によって、走る馬、高足歩きの馬、ゆっくり歩く馬の踏の音 などさまざまな表現が出来ます。
- このような音響実験を重ねていく中に幼児たち自身与えられた材料を用いながら次第に音楽的な良い音響楽器を創作していくことでしよう。幼児たち及びその周囲のものを深く理解し、幼ない時代を豊かな美しい音楽的環境の中に過ごすことが出来るよう努力したいと希っております。

(聖和女子短期大学)

## ~~~~~ 音楽は楽しい治療です ~~~~~

U・S・I・S 提供

音楽は人をひきつける力をもっています。何世紀にもわたって、人々は音楽を、心と体を慰めるのに用いてきました。しかし、今日では、音楽は新しい興味あるやり方で、治療薬として用いられます。米国では病院や、精神病院や特殊学校で、音楽セラピストは目覚ましい成功をしました。

ジェームス・A・ヤング氏は、肢体不自由・精神遅滞児の治療教育に従事している音楽セラピストです。彼は、小児麻痺の子どもに、松葉杖によってもっと容易に歩行し、楽器を奏し、歌い、書き、その他多くの技能を教えました。ヤング氏は、音楽は肢体不自由の子どもが損なわれた筋肉を使用することを刺激し、ある場合には、筋肉を正常に近い状態にまで回復させたと言っています。

音楽はそれ自身治療ではありませんが、自己表現の手段を与え、子どもが持っている音楽能力を発達させるのを助けます。ヤング氏の激励と指導によって、子どもたちはフルートや、オートハープ、オーケストラベル、太鼓その他の楽器を奏することを学びます。このような楽器を扱かうことによって、肢体不自由児は参加と所属の意識をもつようになります。音楽は、子どもたちに、身体的、知的、情緒的という三つの異なったレベルにわたって同時に活気づけます。

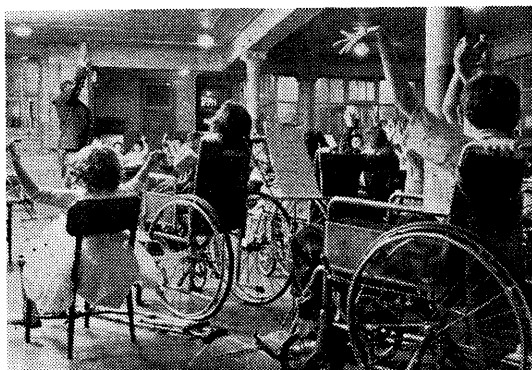
また、音楽は精神遅滞児とコミュニケーションをつけるのに用いられます。メロディとリズムは、彼らの上に流れてゆき、正常児と同様に本能的に筋肉反応を起こします。音楽はこれらの子どもたちが以前には注目をしなかったグループ活動に参加することを刺激します。ヤング氏は、オートハープを使用してみました。それは弦楽器で、AからGまで符合がつけてあります。ヤング氏は子どもたちに、各音符と適当な符合とを結びつけて、演奏することをはげめます。彼らは、こうして音楽と結びつけて形成された語を反復することによって、簡単な語をつくり、こうして綴りを覚えます。数をかぞえることも、音楽の助けをかりて教えられます。

このような特殊教育の技術の他に、ヤング氏は音楽を肢体不自由児の体位の向上に用います。すなわち、よい姿勢の習慣をはげまし、正しい呼吸、よりよく身体と精神とを協応させることをはげめます。このような特殊な利点も重要です。しかし、精神科医や音楽セラピストは、肢体不自由児のための音楽の目的を、より広く解釈します。すなわち、音楽はパーソナリティの発達を助けます。すなわち、音楽は個人の能力と限界を知らせ、人生の適応をすることを助けます。そして社会の有益な一員となる機会を与えます。



自分で楽器を扱うことができるということは、精神遅滞児にとって大きな驚ろきです。音楽セラピスト、チェームス・ヤング氏は、子どもに鉄琴をたのしく叩くように励ましています。子どもが自分でできることに刺激されると、ヤング氏はクラスの前でその子どもの進歩をほめてやります。

ヤング氏はリズムの練習のゲームをして、肢体不自由児が参加することをほげまします。彼の目的は、損傷を受けた手足をできるだけ使用させるようにすることです。

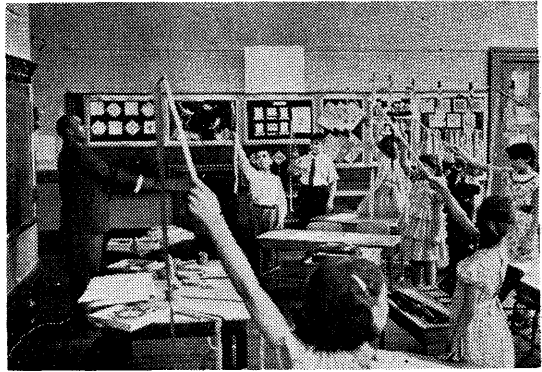


小児まひやその他の疾患をもった子どもたちがヤング氏をみえています。ヤング氏は音楽に合わせて松葉杖で教室を歩きまわり、音楽を、ドット（点）とダッシュと歌というように解釈を与えてやります。「最初に松葉杖で進んで……ドット； それから杖で進んで……ドット； それから体をふってちょっと休んで……ダッシュというように。」



肢体不自由の少女が、ヤング氏のオートハープで拍子をとるのに合わせて、松葉杖で歩きはじめます。音楽は、肢体不自由児に、身体的協応を発達させようという欲求を起こさせます。

セラピストは子どもに音楽に合わせて空中に○や△を書かせます。それから、これらの形とアルファベットの文字の類似性を写します。このようにして、強いリズムと、訓練された体の動きによって、簡単な語のスペルをすることができるようになります。



\*

\*

\*

専務局費

○第三日(特別研究) 於国立公園(大山)  
 第三講義 文部省初等教育課  
 一人二〇〇円  
 長上野芳太郎氏(交渉中)  
 松江市立津田幼稚園(松江市東  
 津田町・電話松江局二〇三一番)

○第二日(部会別研究) 於松江市内幼稚園(六会場) 各部会共保  
 育公開・研究発表協議、その他  
 ・第一部会 協賛、その他  
 ・第二講義 近藤正樹氏  
 ・第三講義 平井信義氏  
 ・協賛、その他  
 ・第一部会 協賛、その他  
 ・第二部会 協賛、その他  
 ・第三部会 協賛、その他  
 ・第四部会 協賛、その他  
 ・第五部会 協賛、その他  
 ・第六部会 協賛、その他  
 ・第七部会 協賛、その他  
 ・第八部会 協賛、その他  
 ・第九部会 協賛、その他  
 ・第十部会 協賛、その他  
 ・第十一部会 協賛、その他  
 ・第十二部会 協賛、その他  
 ・第十三部会 協賛、その他  
 ・第十四部会 協賛、その他  
 ・第十五部会 協賛、その他  
 ・第十六部会 協賛、その他  
 ・第十七部会 協賛、その他  
 ・第十八部会 協賛、その他  
 ・第十九部会 協賛、その他  
 ・第二十部会 協賛、その他  
 ・第二十一部会 協賛、その他  
 ・第二十二部会 協賛、その他  
 ・第二十三部会 協賛、その他  
 ・第二十四部会 協賛、その他  
 ・第二十五部会 協賛、その他  
 ・第二十六部会 協賛、その他  
 ・第二十七部会 協賛、その他  
 ・第二八部会 協賛、その他  
 ・第二十九部会 協賛、その他  
 ・第三十部会 協賛、その他  
 ・第三十一部会 協賛、その他  
 ・第三十二部会 協賛、その他  
 ・第三十三部会 協賛、その他  
 ・第三十四部会 協賛、その他  
 ・第三十五部会 協賛、その他  
 ・第三十六部会 協賛、その他  
 ・第三十七部会 協賛、その他  
 ・第三八部会 協賛、その他  
 ・第三十九部会 協賛、その他  
 ・第四十部会 協賛、その他  
 ・第四十一部会 協賛、その他  
 ・第四十二部会 協賛、その他  
 ・第四三部会 協賛、その他  
 ・第四四部会 協賛、その他  
 ・第四五部会 協賛、その他  
 ・第四六部会 協賛、その他  
 ・第四七部会 協賛、その他  
 ・第四八部会 協賛、その他  
 ・第四九部会 協賛、その他  
 ・第五十部会 協賛、その他  
 ・第五一部会 協賛、その他  
 ・第五二部会 協賛、その他  
 ・第五三部会 協賛、その他  
 ・第五四部会 協賛、その他  
 ・第五五部会 協賛、その他  
 ・第五六部会 協賛、その他  
 ・第五七部会 協賛、その他  
 ・第五八部会 協賛、その他  
 ・第五九部会 協賛、その他  
 ・第六十部会 協賛、その他  
 ・第六一部会 協賛、その他  
 ・第六二部会 協賛、その他  
 ・第六三部会 協賛、その他  
 ・第六四部会 協賛、その他  
 ・第六五部会 協賛、その他  
 ・第六六部会 協賛、その他  
 ・第六七部会 協賛、その他  
 ・第六八部会 協賛、その他  
 ・第六九部会 協賛、その他  
 ・第七十部会 協賛、その他  
 ・第七一部会 協賛、その他  
 ・第七二部会 協賛、その他  
 ・第七三部会 協賛、その他  
 ・第七四部会 協賛、その他  
 ・第七五部会 協賛、その他  
 ・第七六部会 協賛、その他  
 ・第七七部会 協賛、その他  
 ・第七八部会 協賛、その他  
 ・第七九部会 協賛、その他  
 ・第八十部会 協賛、その他  
 ・第八一部会 協賛、その他  
 ・第八二部会 協賛、その他  
 ・第八三部会 協賛、その他  
 ・第八四部会 協賛、その他  
 ・第八五部会 協賛、その他  
 ・第八六部会 協賛、その他  
 ・第八七部会 協賛、その他  
 ・第八八部会 協賛、その他  
 ・第八九部会 協賛、その他  
 ・第九十部会 協賛、その他  
 ・第九一部会 協賛、その他  
 ・第九二部会 協賛、その他  
 ・第九三部会 協賛、その他  
 ・第九四部会 協賛、その他  
 ・第九五部会 協賛、その他  
 ・第九六部会 協賛、その他  
 ・第九七部会 協賛、その他  
 ・第九八部会 協賛、その他  
 ・第九九部会 協賛、その他  
 ・第一百部会 協賛、その他

主催 全国幼稚園教育研究会  
 協賛 鳥根県教育委員会・鳥根県幼稚園教育研究会等  
 研究主題 幼稚園教育の今日的課題とその打開  
 昭和三十五年十月二十八日(金)  
 二十九日(土)・三十日(日)  
 第一日(全体研究) 於松江  
 市公会堂  
 第一講義 鳥根大学教育学部  
 長 近藤正樹氏  
 第二講義 お茶の水女子大学  
 教授 平井信義氏

全国幼稚園教育研究会開催

# 幼稚園における音楽リズムの指導は

どのようになつたらよいか

——教育実務指導研究会協議会より——

坂元 「はじめに一通り先生がたからお話をうかがいましょう。」

美田 「今度の研究会に三日間出席いたしました、結論として、私からは何も申し上げることはありません。ただ一つ問題に感じていることは、日本の音楽を日本の教育の中に取り入れることができるかどうかということです。日本の音楽は西洋の音楽とはちがう、日本音楽は異質である、この日本音楽を幼児の指導の中に取り入れるにはどうしたらよいか、という点です。」

松村 「教育における音楽、という点から音楽と子どもとの関係をみると、次のよう

に考えることが出来ましょう。子どもが音楽に働きかけて音楽をとりあげ、そうすることによって結局子どもたちがのびていく。音楽と子どもとのつながりができて、そして子どもの中のものを見て育てるという見方が一つあります。次に音楽が先にある。そして音楽が子どもにも働きかけなければのびていかない。音楽の方から働きかけてはじめてのびていくという見方が一

つあります。この両者を統合して関係させなければうまくいかない、その中に調和のとらえていくという考え方があります。

もう一つは、音楽と子どもが同時にあると考える。音楽すなわち子どもであつて別々には存在しえないとする見方です。

例えば、先生と子どもの関係、と同じです。先生と子どもがあれば、もうそこには

講師

戸倉 ハル

お茶の水女子大学教授

松村 康平

お茶の水女子大学教授

美田 節子

お茶の水女子大学教授

真篠 将

お茶の水女子大学講師

司会

坂元彦太郎

お茶の水女子大学教授

兼付 属 幼稚園長



一つの場・関係がある。そしてその関係・場をお互いのばして行く。聞き手、話し手が同時にあってその場の雰囲気を作り、次第に発展させていく、なども同じ例です。

音楽の場合も、音楽的な関係の変化の全体的な把握が必要である。それは他の教材においておこなわれるものとはちがった関係をもつものである。

また既成の音楽を子どもに与える時、その作品のもつ意図と同時に、与える人の意図を考えることが必要です。子どもの意図とおとなの意図との異なりを両者の関係の中でとらえながら、音楽というものを考えていく。誌の中で動作をつくるようにいろいろの動きの中で役割演技的なものが用意されていくことが必要であります。」

真篠 「低学年の音楽教育について申しますと非常に充実してきたのです。従来は授業時数一週二時間であったものを、今度は最低三時間になっております。

第一学年は幼稚園と最も関係の深い時期

であります。この頃は、第一に感覚的な洗練するのに重要な時期であります。リズム、メロディ、ハーモニー、総ての感覚を養うと同時に、いろいろの楽器に親しむことが大切です。第二に表現技能の基礎を養うこと。感覚的な面とこれとは表裏一体でなければなりません。第三に、幼稚園教育や家庭生活とスムーズな関係になればなりません。

大きく言って以上三つが根拠になり、小学校第一学年の音楽教育が考えられています。

具体的にどうということか申しますと、まず美しい音楽をたくさんかせることです。全国どここの学校でも共通に聞かせることが望ましいのです。表現の面ですと、歌など、たくさん歌わせることです。音域の問題などもここで出てきます。器楽、従来はリズム楽器だけでしたが、今度の計画では、旋律楽器もとり入れていきます。ハーモニカ、オルガンなどです。何も専門家を作

るための教育ではないのですから、子どもが遊びの中でこれらの楽器に親しめばよろしいのです。もちろん楽譜など使わず、「さぐりびき」でよいのです。それからだんだん系統的な旋律へ入っていきます。創作、小学一年の年令では無から有を創り出すのではなく、学ぶことはすなわちまねすることであります。五線紙に現れた作曲など要求するのは無理です。初めは、日常会話を抑揚をつけて、これを強調してリズムにする。そのようなことから入っていきます。歌門答などもよいでしょう。そういうことから創作へと導入していきます。

最後に幼稚園と小学校との関係にふれますと、小学校では、幼稚園・家庭・保育園、とそれぞれ別のコースを歩んできた子どもたちを一しよに扱うので、非常にやりにくいのであります。幼稚園が義務制になればこの問題もなくなるでしょうが、今のところは致し方ありません。父兄側にすれば「幼稚園ではよかったのに、小学校をい

やがる、どうしてだろうか」という声も出てきます。これは小学校のカリキュラム自身にも問題がありますが、幼稚園と小学校との話し合いを頻繁にすることによっていくらか解消される問題です。小学校ですることを、幼稚園の先生はよく理解して、どうしたら、幼稚園において、小学校の教育に適合した教育をすることができるか、を知っていただきたい。幼稚園・小学校・両方のカリキュラムについての話し合いをしてなるべく一貫性を持たせることが必要です。両方の先生が話が合つて理解しあうようになつていただきたいです。」

**坂元** 「幼稚園で歌わせる音楽が小学校の教材と重なっている場合はどうしたらよいでしょうか。」

**真篠** 「幼稚園の子どもの歌の方が絶対数が少ないので、そういうことにもなると思います。ですから幼稚園の子どもにぴったりの歌をたくさん作つていただきたい。それが第一の道だと思ひます。そしてま

た、幼稚園・小学校の歌が重なつても一向にかまわなれないと思ひます。小学校低学年で扱う「日の丸」など五年生位になつて合唱している。より美しく表現する、子どもの気持をこめて表現させる、より創作的に表現させる、そのような気持さえあれば重なつても一向にかまわなれないと思ひます。ただ、幼稚園で次々と新しいのを教えるのは考えものです。一つの音楽を子どもにきつちりと身につけさせてから次のものに移るのも一つの方法ではないでしょうか。」

**美田** 「真篠先生のお話に全面的に賛成です。チューリップの歌、夕やけこやけなど幼稚園時代に習つたものを、おとなでも口ずさみます。問題は、より高い程度にもつていく、そのことなのであつて重複はちつとも差しつかえないと思ひます。」

**坂元** 「旋律楽器についてであります、小学校でハーモニカを吹くからといって、幼稚園でも扱つてよいのでしょうか。」

**真篠** 「リズム楽器は打てば音が出ますか

ら、非常に簡単なようですけれど、やはりその基礎としてリズム感が絶対必要であります。打つだけですのでリズム楽器は子どもの発達段階からみて適しているのです。が、このリズム楽器も編成ということになりますとそう簡単ではありません。そのよくな時、子どもに無理が生じて、かえつてマイナスになることも起こります。しかし旋律楽器（ハーモニカ・オルガン・木琴・鉄琴など）は子どもに親しませればよいのです。正確なメロディを音楽的に表現させようと思ひるのは無理です。先生のメロディに合わせて子どもはハーモニカをつけて、それをよろこぶようにする、この程度にでしたら幼稚園に旋律楽器をとり入れることも、効果的だと思ひます。しかし、よそでしているからうちの幼稚園でもやろう、なんて考えるのはよくないですね。」

**美田** 「小学校で旋律楽器を使うのはある程度かまわなれないと思ひます。しかし幼稚園では、子どもたちの全部が全部に適してい

るとはいえないと思います。身体的にも精神的にも子どもたち一人ひとりとはみんなちがったリズムを持っています。三歳位だとだいたい子どもの脈はくと一致していません。何気なく歩いている時に分ります。子ども達は同一に動かない。よくみてみるとその子どものリズムによって動いている。

耳の発達の程度によってもちがいますね。」

坂元 「では次の問題にうつって、子どもに自由に創作表現をさせるにはどうしたらよいか、という点について真篠先生。」

真篠 「子どもに歌を創作させるさせ方ですが、何か一つのまとまったものを作らせようと思ったら大間違いです。子どもの内からにじみ出てくるものがあれば――鼻うたでもよい――それを発展させるようにすることです。動物の啼き声（鳴き声）、犬・猫・ライオン・スズメ・ウグイスなど子どもの喜ぶものがたくさんあります。呼び声、（おかーさん、はーな子さん）もおもしろい。問答形式にもって行くのも自然でよい

でしょう。例えば「うーさん」は「い」何して遊びましょ。「こうして遊びましょ」節をつけて言う」というように。

先生はそれを五線の楽譜に書きとって教材に使うようにすればよいのです。最初はテープなどに吹き込んでよいでしょう。

要するに幼稚園における創作は、何拍子でなくてはならない、何小節なくてはならない、などと考えなくてもよいのです。子どもたちのものを気をつけてみていますと物売りのまねをしたりして日本音階になりがちです。それはそれでよいでしょう。とにかく子どもができるだけ思った通りに表現できるように環境をととのえてあげることです。」

戸倉 「今言ったことでもう十分だと思えます。子どものうたはとてもやさしいと思います。私は動物園すぎで、先日目上野の動物園へ行きました。そこで一番人気のあるのはお猿さんでした。「おさる、おさる、おさる……おさるのブランコ」と子ども

が言ってますので、私が一、二、三、をつけましたら、子どもは帰りの電車の中でもおさるのブランコ イチ、ニイ、サン おさるのブランコ イチ ニイ サン と言っていました、こんなふうでいいでしょうね。」

美田 「おる、おさる……のトクラ式でも、問答のマシノ式でも、実際、相手が子どもですとほんとうにできてきます。（次は節をつけて）

『あんたのおなまえなんですかー』

『ぼーくのおなまえじゅんちゃんですー』  
というふうに答えてくれます。」

松村 「おさるのブランコイチニサンはやっぱり戸倉先生ですね。しかしそこにも関係が用意されていた。子どもがあつてブランコがあつてそして、イチ、ニ、サン、が出てきたのです。一つの関係を用意すれば次の関係が作られていきます。次々と関係が動いていくのがおもしろいと思います。」

坂元 「幼稚園あたりで音感訓練を盛んに

やっていますがあれはどうなのでしょう、和音・階名誦、そういう問題についても何か。」

真篠 「音感は生後の教育により身につく

ものです。そして幼稚園・小学校の時期が一番のびる時期であり、その時期に音感訓練をうけないともう身につかないのです。今

の子どもたちは、テレビその他のマスコミの影響で割合によい音感を身につけています。彼らは三つ以上の音の調和の美しさを知っています。絶対音感を身につければ理

想的でありますが全部の子どもにそれを望むのはちょっとむりでしょう。しかし音感

は幼稚園や小学校低学年の時期に身につけるのが重要でありますから、そういう意味からも幼稚園において、ハーモニィに重きをおいてもらいたいと思います。方法は、

遊びや身体的動作の中でとりあげるように心がけるのがよいでしょう。例えばこんな音が聞こえたらこのように動作をする、ちがった音がしたら今度は歩く、というよう

に導いていきます。

階名誦、これはドレミで歌うことですが、読譜、記譜の基礎として、絶対に必要です。シロジニアカク、ドドレレミミレ、

というようにすぐあとから階名誦させます。これは全曲にわたらなくとも、部分的

に、よいのです。五線の楽譜のどこが「ド」で、どこが「レ」ということはわからな

くてよいのです。これは小学校の三年生位になって習うことです。子どもは、初め階名模誦をします。そして自然に階名暗誦を

します。そうなったらもう小学校へ入ってから非常に早くです。」

美田 「私は子ども音感教育に興味を持っていてるのです。日本の音楽はメロディー感是非常に鋭いのですが、和音感が実にとぼしい。それでなるべく和音の美しい音楽

を歌わせるようにしています。階名誦法でいくと、私の経験では和音感がつかなくなります。真篠先生のお叱りを受けるかもしれません。耳を聞くという意味で和音感

を身につける方に賛成します。」

戸倉 「和音で動作することは、とても良いと思って今考えています。兎がピョンピョンと山を下りるなど和音で動作するということがいいですね。夏の講習会に発表しましょう。」

坂元 「リズムと遊びとどちらが基礎的なものでしょうか。」

戸倉 「それは、どちらが先とは言えないでしょう。二つが一しょになっている形を

指導するようにしています。」

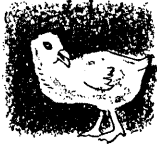
坂元 「歌のついている曲と、歌のない曲とはリズム指導にどちらがよいでしょう。」

戸倉 「歌を伴ったものは唱歌ゆうぎですね。歌を伴わないものは、行進ゆうぎといえますか。歌を主題にするのもよい、曲

だけであるのもよい、いずれもよいですね。両者併用するのがよいと思います。」

坂元 「それでは、時間ですから、この辺で協議会を打ち切ります。」

# 幼年期の環境と少年の不良化



津 守 真

幼稚園創設の初期、米国で幼稚園運動が活潑に展開していたころ、幼稚園が社会の人に訴えたモットーの一つは、幼児に教育を与えよ、そうすればたちどころに刑務所を閉鎖することができるであろう、ということであった。不良になってしまつてからではおそい。その前に予防的措施をとることが必要である。幼児教育はそのような社会的意義をなうものであるというのが幼稚園啓蒙運動の訴えであった。その後幼稚園も次第に普及し、進歩してきたし、また社会福祉施設もできて、児童研究も盛んになってきたとき、幼稚園から刑務所までの道はまだまだ遠く、その間には多くの要因が働らくことが論ぜられるようになった。そして世人の眼からも、幼児期は少年不良の予防とは無関係なものというような認識ができてきた。しかし、少年不良の経歴をたどるとき、その非行経歴の中に、幼児期は重要な部分を占めることが、今日では科学的妥当性をもって、明らかにされてきたのである。しかしまだこのような研究は十

分になされたとは言いがたい。とくに幼年期において少年不良化の条件を明らかにしてこれの対策を立てるといふような試みは、ほとんどないと言つてもよい。ここにそのわずかな研究の中の一つであるグリュック夫妻の最近の研究を紹介し、保育との関係について考察してみようと思つう。

## グリュック夫妻の少年非行に関する研究

グリュック夫妻は、その長年にわたる少年非行のぼう大な資料にもとづいて、不良少年の発生は、六才またはそれ以前に、ある程度予測できるということを主張している。すなわち、幼年期にすでに不良少年を生み出す萌芽があり、これをそのままにしておけば、不良少年になる可能性は非常に多いのである。そしてその原因になるような要因をとり出すことができるならば、それに対処することによつて、少年非行をある程度予防することができるであろう。そ

れではその原因になる要因とは何であろうか。

その問題に入る前に、グリュック夫妻の長期にわたる丹念な研究について、紹介することが必要であると思うのでそれについて言及しよう。

グリュック夫妻の最初の研究は、一九二五年にさかのぼる。当時、法律学を専攻し更に心理学を専攻したグリュック氏と、ソーシャルワークを専攻したグリュック夫人とは、友人のすすめをうけて、五〇〇人の非行少年の追隨研究をはじめた。それは、一九二一年から一九二二年にかけて刑をおえてマサチュセッツ刑務所から出所したすべての受刑者の生活経歴を調査することであった。そして調査は出所後約五年を経過したときの状態ということになる。驚ろいたことには、その約八〇パーセントは再犯を犯していたのである。このことは当時、米國中にセンセーションをまきおこした。とくに刑務所、教護院関係の人々は、この事実を好まなかった。これは教護院等関係施設

の無力を示すものと感ぜられたのである。しかし被験者はすべて指紋をとって確認してあったし、調査はきわめて詳細をきわめていた。これらの反対論に答えるために、そして更に一層詳細な資料をとるために、十年後に再び面接が行なわれ、さらにまた十五年後に三度び面接が行なわれ、どのような要因が後の犯罪の要因としてもっとも有力なものであるかについて分析された。

これと平行して、五〇〇人の不良少女の追隨研究も行なわれ、五年後にはやはり約八〇パーセントが再犯していることがたしかめられた。そしてどのような要因がその後の犯罪行為と関係があるかについて分析された。ひと口に、五〇〇人の受刑者が出所後にどのような状況か調べると言っても、それは容易な仕事ではない。ことに女性の場合には、結婚をすると性がかわるし、また偽名を好んで用いるし、夫や子どもがある場合には調査されることを極度に好まない場合が多い。しかもグリュック夫妻の調査したポストンでは、一年間に七〇

パーセントの住民が住所を変えるのである。したがって、これらの資料はきわめて貴重な資料なのである。

さらにまた、児童相談所と少年裁判所との関係を調べるために、裁判所から児童相談所に紹介されたケース一、〇〇〇例について、調査が行なわれた。これによると、児童相談所の勧告をうけいれて裁判所で処置した場合には、予後がよくなっていることが認められた。このことは、少年不良を早く発見して適当な処置をすることによって、よい結果を生むことを示している。

これらの研究を行なつて後、グリュック夫妻は、少年不良の原因とその予防の研究を志したのである。それには、不良少年と不良少年でないものについて、多方面にわたつて調査せねばならない。そこでマサチュセッツ州の教護院の児童五〇〇人と、普通学級の児童五〇〇人との比較研究が行なわれた。この五〇〇人ずつは、年齢、知能、人種、住居について、一例ずつ対にしてある。これらの児童については、体格に

ついでの詳細な測定、知能検査、ロールシ  
ヤッハ、精神医学的面接によるパーソナリ  
ティ特性、および社会的背景の調査が行な  
われた。その要因は全部で四〇二の要因に  
わたっている。六歳未満あるいは学齢時に  
おいて発見される要因が、後の不良行為を  
どのくらい予測することができるかという  
問題を提起しているのは、この研究におい  
てである。(実際には、十四歳以上の児童  
についての調査であり、過去の資料につい  
ては、さかのぼって調査した材料である。)  
これらの結果から知ることのできたこと  
は、少年非行は、一方には体格と関係があ  
り、他方には、家庭環境と関係が深いこと  
であった。前者は、いわば素質的な要因で  
あり、後者は環境的要因である。体格的に  
は、クレッチマーのいわゆる闘士型に、シ  
ュルドンの分類ではメソモルフィに、不良  
少年が多いことが示され、他方には、親子  
関係が大きな要因であることが示された。  
そこで、六歳以前において、少年不良化  
を予測させる社会的要因をとくに五つ挙げ

ている。それは、

1、父親のしつけ 父親または父親代り  
に育ててくれた人のしつけ方が、しっかり  
しているが親切だというものが、もっとも  
不良化の可能性が小さい。すなわち、健全  
な理性の上に立ったしつけで、子どもが理  
解し、正しいものとして受けとることので  
きるようなしつけ方である。次に秩序のよ  
いのが、放任的な場合である。すなわち、  
親は子どもを無視しており、無関心で子ど  
もに好きなようにさせる。極端な場合に  
は、子どもを遺棄するというようなことを  
ふくむ。もっとも悪い影響を与えるのは、  
厳格すぎる場合、すなわち、厳しく、不合  
理で、恐怖によって服従を強いるような場  
合と、不安定な場合である。不安定とは、  
あるときには厳格すぎ、あるときには寛容  
すぎて、一貫していない場合である。  
2、母親の監督 もっともよい影響を与  
えるのは、適当な監督のある場合である。  
すなわち、母親が家の外に出て働らくこと  
はなく、病気でもなく、子どもを個人的に

よくみている、あるいは、クラブや遊び場  
でのたのしい時間を与えてやるというよう  
な場合である。また、母親が病気または家  
の外で勤務する場合には、他の責任あるお  
となが面倒をみている場合である。次の段  
階は、母親が家庭にいないけれども、部分的  
にしか監督できない場合である。最も悪い  
のは、不適当な監督の場合である。すなわ  
ち、母親は不注意で、子どもを指導するこ  
となしに勝手にさせておくような場合、あ  
るいは無責任な人に世話を頼んでいるよう  
な場合である。

3、父親が、少年に対して示す愛情 最  
もよいのは、温かい愛情である。それは、  
親切な、同情的な態度、過保護になるくらい  
の態度である。悪い影響を与える態度は、  
無関心で敵意のある態度、あるいは、子ど  
もに何ら注意を払わない態度である。また  
親が子どもを拒否している場合である。  
4、母親の愛情 父親の場合と同じ。  
5、家族の親密度 もっともよい場合  
は、著しく親密度のある場合で、家族の中

には、「私たち」という強い感情があり、家族の協力、興味、家庭に対する誤り、相互の愛情のある場合である。次の段階は、いくらか親密度があるという場合である。家族の構成人員が欠けていても、その残りのグループの中に親密度の存在するような場合である。もっとも悪い影響を与える場合は、全く親密さのない場で、家庭は、たんにぼろしかりにぼろしかりをかけるためのものであり、メンバーは家庭の他の人々のことを考えるよりも、自分の興味だけを考えているような場合である。この中でも特に重要なのは、母親の監督と家族の親密度である。

いま、不良少年になる可能性の大きい一人の少年の例をあげてみよう。この少年は、父親に厳しくしつけられている。しかも父親は彼を嫌っている。母親は彼を自分で勝手にさせ、街頭で遊ぶに任せ、彼が何をしたいようがどこにゆこうが、そんなことは彼女の知ったことではない。彼女は息子に対して無関心で、温かい感情を示すこともなく、むしろ息子は敵意を感じることも

ある。そして彼の家族はみんなばらばらであり、寂莫としている。母親は一日の大部分を家庭の外で過ごし、子どもたちのことを考えようとしない。父親はひどい酒飲みで、暇があればバーや喫茶店で過ごし、彼の家族のことを考えない。このような場合は、前述した五つの要因のいずれにも最悪の状況である。このような状況の子どもは、たとえ現在は反社会的行動を示していなくても、将来は不良少年になる可能性はきわめて多いであろう。グリニックは、このような表を社会的予測表とよんで、それを数量化して予測することを試みている。今ここにあげた例では、彼が不良少年になる確率は、9/10である。

なお、その他、子どもの性格特性として、少年不良になる可能性の大きい要因として次のものが挙げられている。

- 1、冒険心 変化に対する衝動、興奮性、向こうみずなことである。
- 2、外向性 感情を自由に表現すること。
- 3、暗示性 感情に訴えられると、すぐ

に他人に従ってしまふこと。

- 4、頑固さ 反抗的で、自分をかえようとしない。
- 5、情緒的不安定 不調和で不適当な感情反応、感情の葛藤がある。

以上の諸点は、正常な子どもにも誰にでも見られる特性であるが、これらの点について精神科医によって、明らかに異常なほどに上のような傾向がある場合、後に少年不良になる傾向は大きい。その他にも、ロールシャッハおよび、知能について、彼の少年非行との関係が示されているが、六歳または学齢前の時期に判定できる要因は、以上に挙げたものである。

〔注〕 Sheldon & Eleanor Glueck:  
Predicting Delinquency and Crime,  
Harvard University Press, 1950.

不良化予防のための保育上の対策

六歳のときに、以上のような徴候がみられた場合には、その少年は将来不良少年に



なる可能性が大きい。そしてその中でも家族関係の要因が、不良少年の基盤として致命的な要因であることは、きわめて興味深いことである。そして幼年期にこのような要因の存在することが認められた場合には、これを予防する対策を構uring ことによって、その少年の進路をかえることが試みられなければならない。その方法としては、いろいろそのことが考えられるであろう。いづれにせよ、父親、母親および家族に対する働きかけがなされなければならないのである。これは、幼年期に問題を明らかにして、父母の態度をかえることができれば、少年不良化を予防できるという希望を与えるとともに、他方また、それがいかに困難なことであるかを感じしめられる。父母および家庭はそんなに簡単にかえることはできないからである。この点において、父母および家庭をめぐる多くの機関が協力することの必要を感じしめられる。幼稚園、保育園、学校、児童相談機関等が協力してゆくことが必要である。そしてま

た、幼児期には、父母がもっとも子どもと密接な関係をもっており、子どもに対する関心の大きい時であることを思うとき、幼稚園や保育所における両親教育および家庭教育の重要性を再認識する。教師個人のなすうる範囲もあるだろう。教師という立場が、家庭の中に入ることを妨げる場合には、幼稚園または保育園として、家庭に働きかける方策が重要になる。従来行なわれていた母の講座や、さらに進んで、グループダイナミックスを利用して、園において集団指導の場を持つことが有効である。そしてさらにまた、保育そのものの果す役割も強調せねばならない。たとえ、家庭には手をつけられない場合でも、教師や保育が家庭の欠陥を補い、幼児の精神的健康に寄与することが大きいことを見逃してはならないし、また、家庭において保育に欠けた点を補うところに、幼児保育の最初の段階の、重要な役割がある。幼稚園や保育園の教師は、このような家庭教育の機能を果たす面と、集団施設教育における教師の機能

を果す面とをもつものである。

### 保育必要度評定尺度について

幼年期における家庭環境の問題にふれたついでに、幼児期における家庭環境および行動特性について評価する尺度について言及しておこう。これは私どもが数年前に尺度化したものであるが、幼児の家庭環境と、親の育児態度と、子どもの行動特性との間には明らかに相関関係がある。そしてわれわれはそのそれぞれについて、保育の観点からこれを考察する必要がある。すなわち、家庭環境に欠けたところがあれば、それは子どもの性格にも影響を与えるからであるし、親の育児態度に欠けたところがあれば、それもまた子どもの性格に影響を与える。そして、保育園や幼稚園では、その欠けたところに対処して、保育の方策を立てなければならぬ。家庭環境に欠けたところがあれば、どういふ点が欠けているかを明らかにし、それが保育園や幼稚園で

対処することのできるものであるならばそのようにすることが必要である。家庭環境はよくとも、親の態度に歪みがある場合には、それに対する対策が必要である。家庭環境や親の態度に歪みのある場合に、子どもの性格も偏ることが多いが、環境的に思い当たる点がなく、性格的に問題のある場合がある。そして、いずれにせよ、子どもの行動特性については、十分な考慮と対策が必要である。

いま、保育必要度評定尺度を簡単に次に説明しよう。これは大きく分けて、三部より成っている。

第一部家庭環境は、第一に母親が子どもにどの程度責任をもった保育をしているかということを見る。すなわち、1、母親は働らいているか、2、母親が子どもの養育に専心できるか、3、子どもの養育責任者は誰か、という点である。第二に父親と家庭の団欒である。ここでは、4、父親は家庭の面倒をみるかどうかということ、5、家中で一しよに食事したり外出したりする

かどうか、ということである。第三には経済及び住宅状況である。すなわち、6、経済的に困っているか、7、どのような住宅状況か、8、住宅は混雑しているかということである。第四には近隣環境で、9、近所に子どもの遊び場があるか、10、周囲は子どもの生活および教育に望ましいか、ということである。

第二部親の態度は、とくに母親が子どもの身心の生活にどのような配慮を払っているか、子どもにどのような態度で接しているか、母親自身がどのような精神的健康状態にあるかをみるものである。すなわち、1、健康相談、2、清潔度、3、玩具や絵本のあたえ方、4、育児書やラジオや母の講座などの利用、5、子どもがだだをこねていうことをきかないときの態度、6、母の情緒安定度、より成っている。

第三部は、子どもの行動である。その内容は、第一に非社会的および反社会的な行動で、この点において適応することが集団生活の中でまず重要であるようなものであ

る。すなわち、1、孤立性、2、言語発表、3、攻撃性および関連行動である。次に、集団生活の中で自由に自己表現のできる段階で、4、周囲に対する積極的関心、5、元氣、6、人氣、7、幸福感をふくんでいる。そして、さらにすすんで、他人と協力する段階がくる。ここでは、8、協力性、9、規律、10、ものをわけること がふくめられる。

以上、家庭環境、親の態度、子どもの行動の三者について、欠ける点について対策を立てるところに保育の第一段階があり、これが少年不良化の保育上の対策になるところである。そしてその条件が充たされてはじめて、教育的段階に達するのである。しかも、家庭環境や親の態度について、欠けるところを補うための対策を立てることは、非常に困難な課題である。これからの幼児教育に課せられた重要な課題であると思う。

〔注〕津守真 稲毛教子：保育必要度評定尺度 フレーベル館近刊

# 幼稚園のグループ指導

— 観察の試み —

武岡陽子



幼稚園におけるグループ指導の場合、子

どもの実態にそくした指導がなされなければならぬが、年齢、集団構成のメンバー、構造、性別、参加している子どもたちの性格などによっても問題が異なるし、設定された環境によっても考慮が必要になってくる。

年齢別にみても例えば、年少組四歳児の場合は、グループづくりということがまず問題になり、きっかけをつくるということ

にいろいろの試みがなされる。形だけのつながり（例えばいくつかの家を設定し、好きな家に入って遊ぶ家ごっこなど）を用意して、その中で友だちと一しよに遊ぶ楽しさをするのを誘導する。また、自然に生まれてきた二人の結びつきを大切に、更に発展する可能性を用意するなどが課題になる。

年長組五歳児になってくると、グループの質的なものの指導にねらいが移行していく。結びつきが強いグループでも、級全体の中では孤立的で他のグループとの交渉がよくいかなかったり、リーダーとみんなの

意見が一致せず破壊的になりがちのグループなど、グループ運営上の問題もある。

このように、級全体を担任し、グループ指導をする教師の行動は、子どもの実態によって規定される。

ここで級の子どものたちのいろいろの欲求や感情を容認している必要がある。

欲求には個人差があり、それを友だちと一しよに行なう場合であれば教師の助言が必要になったりする。例えば遊びをグループで選択する場合など、決断が早くできる子、そうでない子の時間差はいろいろである。欲求を強く表現できる子と、はつきり

言えない子もある。あらゆる子の欲求を受け入れる態度や、理解する雰囲気が必要になってくる。

今日は予防注射をする日と聞かされて登園したため、朝から何となく機嫌がわるい子や、つかっていた遊具を力のつよい子どもたちに独占されても抵抗を示すことのできない消極的な子の集ったグループの子どもたち。遊びの興味によって別れて遊ぶ男の子どもたちと女の子どもたち。

子どもたちのさまざまな感情の動きや現象も受け入れながら建設的な工夫を子どもと一しょにしていかなければならない。

またいろいろな集団生活の障害になる子どもも姿も捉えておかなければならない。集団の流れにのろうとしない閉鎖的な態度を示す子や、沈黙している子の問題、破壊的になりやすい子・攻撃的な子の理解や指導が必要になる。

いろいろの問題や状態を掌握しながら、子どもに接する教師の立場、接し方などが

考えられるが、

一、教師がグループのつくり手として、意図的にグループのメンバーの構成や機能に変化を与えることによって指導する。  
二、教師がグループの一員となって指導する。

三、環境設定や遊具教材などのものを媒介として指導する。

こうして教師は、子どもの動きに応じて、いろいろの立場からその指導を効果あらしめようとするが、子どもとのつながりのなかで一しょに動いているとき、子どもの姿の適確な観察や評価がむずかしい場合がある。しかし次の指導の準備のため、実態を教師の手から一度離して、なるべく客観的な立場で把握する必要がある。これは試みとして考えられたものである。最も整理しやすい方法を考えて、子どものいろいろの姿をとらえ、グループの観察と指導に必要なと思われる要素とその分析を試み、一つの枠ぐみをしてみた。

### ○ 結びつきの度合

1、同じ場所で遊んでいるけれど、平行的で時々交渉がある。

2、とくに強くないが、お互いに親しみをもっている。

3、結びつきがすぐ離れる。

4、やや継続的な結びつきがみられる。

5、かなり強い結びつきがある。

### ○ 民主度

1、強いボスのリーダーがいて、他の子どもは不満をもっている。

2、強いリーダーはいるが、他の子どもに不満はみられない。

3、望ましい雰囲気の時々みられる。

4、お互いに協力して対等の立場で遊ぶ。

5、よいリーダーを中心に役割を分担して遊ぶ。

### ○ 建設性

1、持続時間が非常に短い。乱暴で破壊的。

2、遊びに変化がなく単調。

- 3、時々創造性、持続性がみられる。
- 4、創造的・建設的だが持続時間が短い。
- 5、遊びの持続時間がながく、創造的、建設的に発展する。

○ 子どもの状態

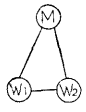
各項目の数字の評価であらわせない部分、例えば個々の態度などを記述であらわす。

○ 指導と反省

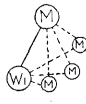
教師の意図した指導や、それについての反省、などを記述する。

これを手だてとして把握しようとしたものに、自由遊びの場面を、子どもの間をぬってとらえたものもあり、また教師が家ごっこという主題をもち、それを誘導しているために、教師の意図にもとづいたグループ構成で遊びを展開した場合の反省を記録したのものもある。自然発生グループのなかに教師の意図をどのようにかみ合わせていくかという場合の、自然発生グループの継続的な観察をこれで行なった場合もある。

評価表 例一

メンバー	結びつきの度合	民主度	建設性	子どもの状態	指導と反省
Aグループ 	2 いつも呼び合っ て一しょの行動 をするが他から の誘いかけがあ ると離れてしま うことがある。	3	2	帰りのお迎えを待っ ているときがきっか けになってできたグ ループ  消極的で動作が緩慢 なところが共通して 一しょにいることに 安定感があるらし い。	一人ひとりの自信を もたせるように助言 をした。 (三人で描いている 絵について教師が加 わり話し合いをする機 会をつくったりなど して) この結びつきを継続 させていきたい。

評価表 例二

メンバー	結びつきの度合	民主度	建設性	子どもの状態	指導と反省
Aグループ 	1 } 4 W-M	3	2	Aグループのメンバ ー2人の結びつきは かなりつよく継続的 である。  他の子どもたちは消 極的な性格でグルー プ遊びに積極的な行 動を示さない。なん どなく一しょをしな がら平行遊びをしな がらW1Mグループに 参加している。安 遊の雰囲気には安 定感がみられる。	遊びに役割をもった り参加のしかたを 提案する。遊びの単 （すべり台）だけ 純なく、トンネルを 子など、切符を配る などの助言をする など)

W2は女兒10人のグループに入ったが時々Aグループとの交渉はある。

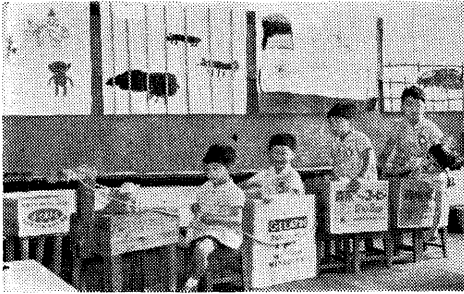
次に記録例を記す。

年少組四歳児 男児三〇名  
女児十一名 } 級のなかか

一学期末に認められたかなり結びつきのはっきりしたAグループの場合を前頁評価表例一に示した。

評価表例二は二学期末の観察によるAグループの変化である。

この間家ごっこをした際、一しよに遊びたい友だちと組ませ、自由なグループ構成



を試みた際にも二学期末の $W_1$ とMの結びつきは他の男児を加えてみられた。

$W_1$ とMはかなり継続的な結びつきをもっている。今まで孤立的だった他のメンバーもこれに参加するような成長がみられるし、 $W_1$ とMも交友関係が巾広くなったことも認められる。それに伴う指導も当然考慮されてくる。

この評価表による効果は、グループの成長の可能性を探したり、それに指導や助言をすることの目やすを得ることに役立つ。

集団の流れにのらない子どもの存在もはっきりできて、そういう子どもたちの結びつきをどこにもっていったら可能であるか、意図的グループの構成の参考になった。友だちや遊びの興味が限られているようなグループの場合も、その実態をはっきりさせることができ、その指導や指導の反省の資料となった。

日常保育の中で感じていた、殆んど交流

のない子どもたち同志の存在がはっきりしてくる。グループ遊びや、クラス全体の雰囲気の発展する可能性は、メンバーの組合わせによって変化し、成長していく場合もあるだろうことは予想される。

評価することは、主観に限られる不安はまぬかれないが、子どもと一しよに行動し、級を統一した見方でとらえるということに意義があると思われる。

この評価表は子どもたちの姿をどちらかと言えば、結果的にとらえることに多く役立つ。遊びのきっかけや、遊びの動きをとらえることには困難がある。それは、先に述べたように、記録者が、子どもと一しよに動いているために難点であると思われるが、成長の過程のもつ意味を考えた時に残念に思われる。

保育するという条件のもとで行なわれる観察や研究の方法には、今後とも考慮が必要であると思う。

(番町幼稚園)



# 集団遊びの発展の条件と指導について

— 集団機能および役割の分化を中心として —

神 沢 良 輔

## 一 遊びの教育的価値と実践上の問題点

幼児の教育のなかで、遊びに費される時間は非常に多い。このことは、教育的実践のなかで、教師が、遊びに非常に多くの教育的価値を認めていることによるためであろう。しかし、そのような教育的価値を具体的に示せといわれると、なんとなくはつきりせず、非常に困難を感じるのではなからうか。

過去においても、遊びについては、いろいろな方面から研究がなされている。その中の一例として、ソープ(註1)が、遊びの価値についてののべていることを以下に示そう。

「遊びが、子どもの発達にとって本質的なものであると主張するのに好都合のように集められることのできる、かなりたくさんの証拠がある。こどもは、遊びの価値については何も知らないし、その結果を質問することもしない。こどもにとって、遊びは楽しい経験

であり、自由に、そして不当な抑制をされることなく、自分自身を表明する機会である。自発的な遊びの利益 (Benefit) は、こども自身的生活体を変化させる力の源泉の要求、ならびに、自分の環境の要求に対しての適応を、自分で大いに準備することである。ある人(註2)は、こどもにとって、遊びは生活それ自体であり、まじめなものであり、こどもからすべてをうばうものであり、自己確認をすることである。遊びによって、こどもは生活し成長する。遊びを通して、こどもは、自己のパーソナリティを発達させ、そして、社会においてうまくやっていく能力を発達させる、といっている。"とのべており、さらに遊びについての、重要な利益を、便宜上、五つの側面に分けうるといっている。

即ち、(1) 身体的な面、(2) 教育的な面、(3) 社会的な面、(4) これらがパーソナリティをつくることに関係している面、(5) 治療的な面、である。いま、これらの内容について紹介するのは、紙

数が許さないので省略するが、この五つの面は、幼児教育においては、いずれも重要な面であり、これらは、そのまま遊びの教育的価値についての、五つの側面ということができよう。この場合には、(2)の教育的な面は、知的な面といった方がよいであろう。

さて、これらのことから、遊びが幼児教育において占める位置の重大さや、その本質、価値の側面については一応の理解ができる。そして、わたくしたちも、上述のようなことを考えながら、毎日の実践をしていることは間違いない。

では、遊びの教育的価値を理解してさえいけば、こどもの遊びの指導ができるかといえば、いうまでもなく、できないといわなくてはならないだろう。けれども、遊びの教育的価値を理解せずに、指導することはできないであろう。

これまで、遊びの教育的価値について、いろいろのべてきたが、これは、わたくしたちが、教育的な実践をしようとしたり、評価をしようとする場合に、いつも第一に問題になることだからである。

それは、遊びそのものが、きわめて多面的な活動であり、活動そのものがきわめて機能的であり、瞬間的な要因に作用され、また、幼児の生活そのものであるというようなことによるためであろう。

だから、遊びを教育的な実践のなかでとりあげるためには、幼児の遊びの本質や、価値を、文献的に理解すると同時に、実際の幼児の遊びの場において、遊びの発展を変化させていく条件や過程を明らかにしていく、その中で、さらに、遊びの本質や価値を、一層具体的に理解していくことがもっと必要なことであろう。

また、遊びが、幼児のもっとも基本的な、そして本質的な行動の一つであるとする、いうまでもなく、幼児は、遊びの発展とその変容の過程を通じて、もっとも大切な学習や経験をしていくであろう。それは、幼児の世界が、具体的であり、実体的なものである。(註3)からでもある。

## 二 遊びとその発展の条件

さて、つぎに、このような幼児教育の中心になっている遊びについて、それが発展していくための条件を考えてみよう。

前述のように、遊びが幼児の基本的な行動であるとなると、遊びを進展させていく条件としては、一般的に、個体的条件と、環境的条件に大きく分けて考えてみてよいであろう。そして、この二つの条件のからみ合わせで、幼児の遊びの発展が考えられる。

まず、個体的条件についてみてみよう。この中では、自己活動・自発的活動などということが、とくに幼児教育にとっては大切だと考えられている。これは、幼児が、自分の環境の中の刺激に対して、活動的に、探求的に、好奇的に、たくみな創造性をもって、積極的に方向づけられている。(註4)ということによってである。そして、幼児は、自発的活動によって、望ましい経験を「自己教育」(註5)として学習していくことができるのである。また、「生活体のなかにある自発的自律的な活動傾向は、動機」(註6)という名前ではよばれている。

さて、他の個体的条件については、紙面が許さないので項目のみ



を以下に列挙しよう。すなわち、(1) 動機づけ、(2) 興味、(3) 誘  
意性、(4) 能力、(5) 構え、(6) 性格、(7) 身体的条件、(8) 情緒  
的條件、(9) レディネス などであろう。

つぎに環境的條件については、教師や友人との関係を中心とする  
人間的環境と、施設・設備・材料などを中心とする物的環境に大き  
く分けられよう。このなかで、教師は、指導の水準にあった内容  
を準備したり、遊んでいられることもを処理したり、雰囲気創造し、  
それを持続するようにしたり”(註7)する。そして、幼児にとつて  
は、もつとも大切な環境であることはいうまでもないし、また、も  
つともよく影響を受ける環境でもある。そして、教師の言語や動作  
は、幼児集団や、遊びの発展に大きな影響を与えているであろう。

他の條件については、説明を省略するが、環境的條件が整備さ  
れ、それが望ましいものになればなるほど、遊びが発展し、望まし  
い学習がなされることはいうまでもないであろう。

しかし、実際の遊びの場で、これらの條件を理解しながら指導す  
ることは、非常に困難であろう。それは、前述のように、遊びのな  
かには、あまりにも多くの條件が内在しているからである。

それ故に、指導としては、遊びのなかでの幼児の活動から、その  
教育的価値からみて、もつとも価値のあると思われるものを中心  
にして、その活動をもたらしただけを分析し、理解して指導してい  
かなくてはならないだろう。このようにいっても、実際には、遊びが  
多面的な活動であり、機能的なものであるので、そのなかに、多  
くの教育的価値が含まれるのは当然である。

ここでは、その一つとして、集団機能と役割の分化ということ  
を中心としてとりあげることにする。

なお、これまでのべてきたことは、集団機能と役割の分化を中心  
とする指導をするために、どうしても、そのうらづけと、考え方や  
理解のための基本となる共通のものが必要であったからであつて、  
すこしくどいようであつたが、あえて説明した次第である。

### 三 集団の機能と役割の分化

教師が、二、三本のなわを運動場の片すみにおいておく。それを  
みつけた五、六人の子どもたちが、つなひきなどをしていたが、や  
がて、なわの両端をくくって、なわ電車をつくった。二人一組で、  
ひとりには運転手、ひとりには車掌になって運動場をまわりはじめる。  
お客のいない電車であるが満足して走っている。すると、他の遊び  
をしていた数人の子どもたちが、“のせてくれー”とやってくる。  
お客ができた。

この遊びは、子どもたちにとって興味があるとみえて、昨日にひ  
きつづき、今日も朝早くからしている。そのうちに駅長ができた。  
そのために、切符やお金が必要となった。また、切符きり、切符う  
りもできて、遊びが次第に複雑になってきた。

これは、一般にみられる、“ごっこ遊び”の発展の過程であらう  
が、このような過程において、教育としての遊びの大切な価値が認  
められるし、その方向づけとしての指導ということが考えられよう。  
すなわち、最初は、“なわ”という物的環境による刺激が一つの条

件となって、一部の幼児が他の集団からわかれて、電車ごっこ<sup>(註)</sup>をはじめ、そこに乗務員という役割ができた。乗務員という役割は、さらに車掌と運転手という二つの役割にわかれ、そのうちに他の集団から、乗客という役割が、なんらかの条件によって分化してくる。

運転手は、はじめはでたらめに走っていたが、駅長という役割が分化してくるようになると、その指示に従わなければならないし、線路ができれば、その上より走るとは許されない。そして、行き先も、途中の停車駅も、それらの事態におけることもたちのとりきめによって決定されるようになり、運転手の役割の内容も、遊びの内容も分化してくる。

このように、遊びが発展し、役割がいろいろな事態における要求や幼児たちの自発性や動機によって分化するのにもなつて、こどもたち自身の、自分でしなければならぬ役割の内容が深まっていき、それに対する責任や義務を遂行することが要求され、ルールが発生してくるようになり、人間関係も複雑になってくる。そして、他の役割との関係も密接になり、協力関係の必要に迫られる。また、このようにならなければ、遊びの発展は望めないであろう。そして遊びの発展は、前述のようなことを、個々の幼児に要求し、幼児は、このような要求に適応できるように、みんなで遊びを進展させていく。また、役割が分化してくると、具体的な多くの教育的価値が、しだいにはっきりと認められてくる。

それ故に、教師に対しては、このような幼児の遊びの過程における、具体的な教育的価値について理解することが要求される。ま

た、教師は、幼児にとって、どのような望ましい行動や経験が、その過程で実際になされ、どのように発達していくかを理解しなければならぬ。そして、どのように対処するのをもっともよいか、という質問に正しく答えることが要求される。

また、教師は、そのために必要な環境的条件を、こどもの遊びの発達にともなつて、よりよい状態で整備することができなければならないし、それぞれの役割をはたしているこどもたちを、方向づけていくことが要求される。ここで、どのように指導するかという問題が具体的になつてくる。

そのためには、前述のように、こどもの遊びの発展をよく観察して理解すると同時に、その条件を分析することが、どうしても必要となる。エリコニン(註<sup>8</sup>)も、役割遊びでの内容は、重要な教育的意義をもっている。それゆえ、われわれは、こどもがなにをしてあそんでいるかを、細かく見守ることが必要である<sup>(註<sup>9</sup>)</sup>とのべている。では、実際に、どのようにすれば、もっともよいかという実践上の大きな問題が提出される。

これについては、その一例として、四日市の幼稚園においてなされた、実際の研究例を中心にしてみていくことにしよう。

#### 四 四日市の幼稚園における研究

前述のような、集団の機能と役割の分化について、四日市の幼稚園では、実践を中心として、一年間にわたり、数園で共同研究(註<sup>10</sup>)をした。

第一表

日案の記録形式・記録項目・記録内容の記入事項

時間	形態	領域	目標	誘導のメモ	幼児の活動	集団の分化	役割の分化	指導のメモ	個人の指導	反省・評価	備考
8,30 9,00 時刻・時間を記入	保育の形態を記入	活動内容の領域について記入	前日の活動の振り返り の動かし方 を日誌に 記入する	前日の活動の振り返り の動かし方 を日誌に 記入する	前日の活動の振り返り の動かし方 を日誌に 記入する	前日の活動の振り返り の動かし方 を日誌に 記入する	前日の活動の振り返り の動かし方 を日誌に 記入する	前日の活動の振り返り の動かし方 を日誌に 記入する	前日の活動の振り返り の動かし方 を日誌に 記入する	前日の活動の振り返り の動かし方 を日誌に 記入する	前日の活動の振り返り の動かし方 を日誌に 記入する

明日の指導の要点 本日の幼児の活動からみて考えられる、明日の指導の要点を記入  
(なお、環境の条件の整備については、翌日の日案の誘導のメモに記入)

以下、それについて紹介しつつ、実践上の問題点をひろってみよう。

研究の方法は、実践面における教師の活動を含めた、幼児の活動についての自由観察法的方法によっている。

観察記録は、日案のような形式をつくり、それに記録をすることにし、前述の条件が記録しやすいような項目を設定した。日案のような形式にしたのは、教師の活動をも含めた教育の場においての観察がもっとも大切であると考えたことと、それを教師が記

録していかねばならないということのためである。そのために、統制場面での観察によく使用されるような、詳細な項目による観察は不可能であるので、そのような項目は、残念ではあるが省略することにした。

現在使用している記録形式、記録項目、記録内容の記入事項を示すと、第一表のようである。なお、この形式は、研究方法の進歩と、教師の観察能力や指導方法の向上、遊びの本質や遊びの教育的価値の把握のしかたの変化などにもなつて、何度でも修正されなければならないし、修正することによって、実践の内容も向上していくであろう。

第二表 役割別の活動分析表の記録形式・記録項目・記録内容の記入事項

ここに役割名を記入	自発活動	誘導	幼児の活動
集った人員 (N) 男 (M) 女 (F) 場面 (S) 遊びに使った材料 (M) 役割の内容 (Ro) ルール (Ru) 遊びの持続時間 (T) 日時 (D)	・幼児の内的に動機づけられた行動 ・または環境による外的に動機づけられた行動と ・その遊びの発展との関係について記入	・幼児の行動に影響を与えたとと思われる教師の身体的・言語的行動 ・遊びの発展を予想して準備または配置した環境と幼児の行動との関係 ・教師の意図した指導と幼児の行動との関係について記入	・幼児の実際の活動の概略 ・および行動の変容の過程を ・個体的条件や環境的条件との関係で記入する

う。

この日案に記録される事項のうち、遊びを中心とした、役割の分化については、各役割ごとに、第二表に示すような分析表に再記入される。この表からは、実践にどう必要か、集団機能や役割の分化に関係する以下のような具体的な問題が考えられる。そして、そのような問題に答えられるように考えながら記録する必要がある。

また、以下にのべる項目は、これまでの実践によって問題にされたものを含んでいる。

(1) ある一つの役割には、どの程度のことどもたちが参加したか。一つの役割に参加できることどもたちは何人ぐらいか。遊びの発展にともなうて、どのように変化するか。その役割に参加したことどもたちの性別や、学級内での社会的地位はどうか。

(2) ことどもたちは、どのような場面を構成したか。または、どのような場面の構成の中で遊んでいるのか。そして、どのような場所を選んで遊んでいるのか。それは、遊びの発展に対してどのように変化していくか。

(3) どのような材料を遊びのために使用しているのか。そして、それをどのように構成しているか。遊びの発展に対して、遊び方や構成がどのように変化していくか。

(4) 役割の内容はどんなものか。そして、それは遊びの発展にともなうて、どのように深まり、機能化していくか。それに対することどもたちの適応はどうか。役割の内容の深まりに対して、ことどもたちの間で、どのような話し合いがなされ、どのように実行されたか。

(5) 遊びのなかで、どのようなルールがあらわれ、どのように使用されているか。そのルールは、自然発生的であったか——インフォーマル・ルールといった方がよいかも知れない——それとも言語によってきめられたか。そのルールをつくったのはだれか。またそれをつくったことどもたちの学級内の社会的地位はどうか。そして、それは質的にも量的にもどのように変化していくか。

(6) 遊びの持続時間はどの程度であったか。遊びの発展やその他の条件によって、持続時間はどのように変化するか。

(7) 役割は、どのような契機や動機や刺激によって分化していったのか。

(8) 役割に対する、幼児の内的または外的動機づけは、どのようなものであったか。

(9) 幼児の行動に影響を与えたとされる教師の刺激は、どのようなものであったか。

それに対する幼児の反応はどのようにあらわれたか。

(10) 教師の準備した物的環境は、幼児の行動にどのような影響を与えたか。それに対する幼児の反応はどのようなものであったか。また、遊びの発展には、どのようなかたちになってあらわれたか。

(11) 教師はどのような事態で、指導の機会をみつけようとしたか。また、どのように指導をしたか。それによって幼児の行動は、どのように変容したか。

(12) 幼児の遊んでいる場の雰囲気や友人関係——リーダー・フォロワーの関係などを含んで——や社会的交渉は、どのようなであったか。

か。

大体、以上のようなことが、第二表から問題として考えられる。

そして、第二表は、ある一日の、ある一つの役割についてののみみたのであるので、他の同じように分析した役割の表との関連が考えられると思われる。他の表との関係を比較して考えないと、こどもの全体の行動はわからなくなり、集団機能や役割の分化の本質的な問題を見失うことになるであろう。それには

(1) 役割間の協力関係や相互交渉はどうなっていたか。  
(2) 他の役割の内容に対して、幼児はどのような認識をもって行動していたと思われるか。

(3) 他の役割のルールに対しては、どのような行動で反応したり、適応したりしていたか。

(4) 役割間の人員の移動は、どのようになっているか。それは、遊びの発展にもなつて、どのように変化していったか。

(5) 遊びの全体的な発展に対して、それぞれの役割は、どのような相互関係をもって反応をしていったか。

(6) それぞれの役割を含んだ、全体の雰囲気はどうであったか。なごのことが、実践上の問題として、とりあげられる。

また、ある一つの役割の発展を、そして、全体の役割の発展を日を追ってみていくことも、同様に必要な問題である。

以上のべたことが理解されれば、自然に指導の方法もでてくるのではないだろうか。

ここで、参考までに、ある一定期間の、一つの遊びの発展におけ

る役割の分化の実例を、役割の名称のみを中心に整理した結果を示すと、第三表のようになる。

なお、第三表に示した例では、第二表の役割別の分析表は、全部で六十六枚必要となる。

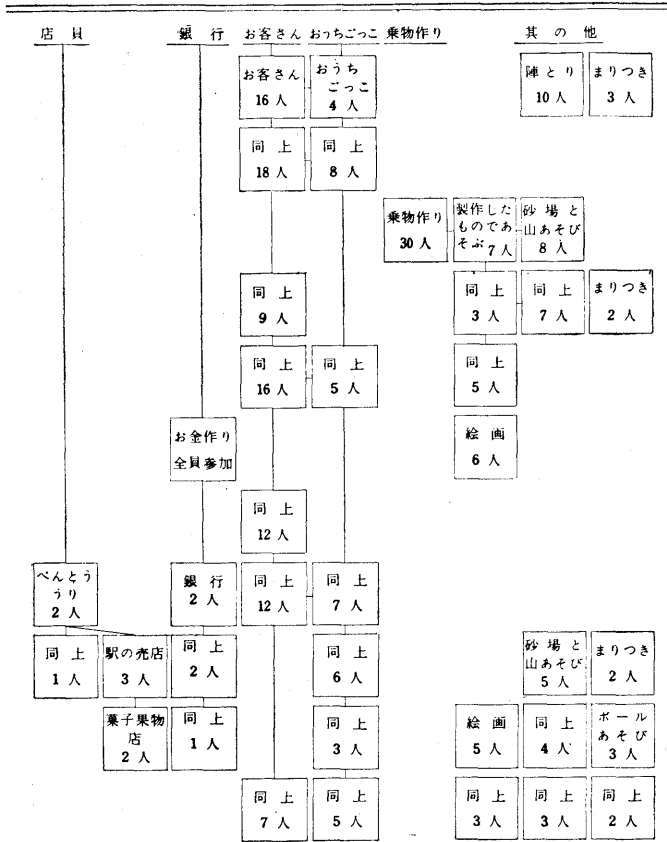
## 五 指導の方法

幼児の指導には、「全体としてのこども」(註10)の理解が必要である。それは、幼児が未分化であるということのためかも知れないが、前述の第二表から提示された問題は、全体としてのこどもの見方をしなければならぬ一例でもあろう。

だから、指導の第一歩は、これらの問題をよく理解し、観察することのできる教師の能力である。そして、それと同時に、これらの問題から提示されたことを、明日の指導のなかで、どのように生かし、どのように解決するかということである。そのためには、どのような点に努力をし、どのようなものを準備すべきかを考えて用意することであろう。

用意されたものは、明日の指導のなかで、幼児の活動の状態をみながら、無理のないように、できるだけ生かすように努力し、実践してみる必要がある。そして、それについても、やはり、前述のような方法で記録し、それをもとにして、反省・評価し、さらに、つぎの日のために用意することをはっきりさせることが大切であろう。

このような繰り返しは、単なる繰り返しではなく、発展でなくては



いけないし、また、これらのくり返しの中で当然発展するであろう。このようにして、ある事態を中心として明らかにされた、幼児の行動の個体的条件や環境的条件は、つきからの指導に対して、よりよい方法を提示するであろう。そして、このような過程のなかに、本當の指導があるのではなからうか。

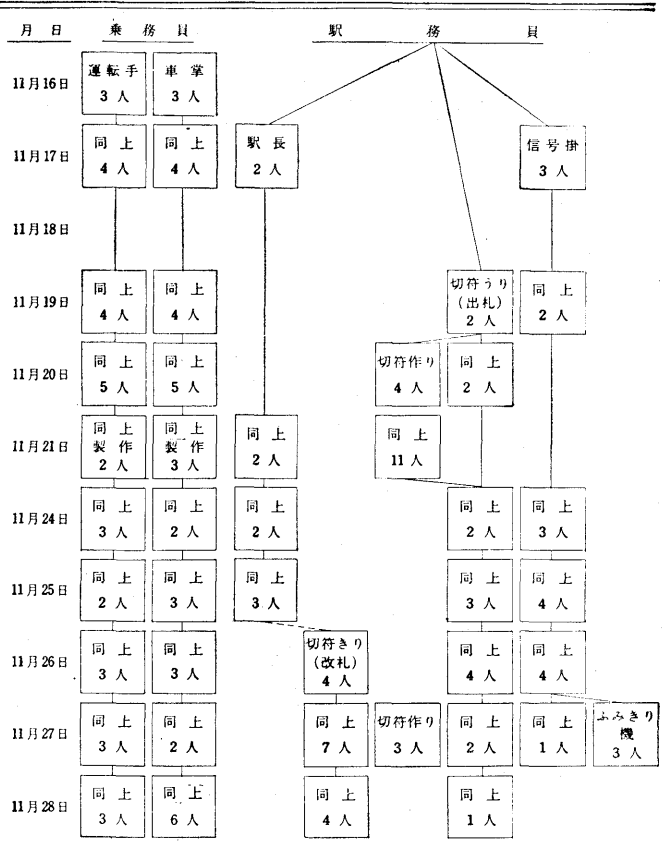
わたくしたちは、できれば、前述の問題からでてきたことを、指導というを中心一般化しなければならない。しかし、それは簡単にはできない問題であろう。なぜなら、前から何度も繰り返しているように、幼稚園という場における、幼児の行動の変容に与える条件があまりにも多いからであり、それぞれの事態において、それが異なる結果となるからである。けれども、前述のような努力を繰り返す過程において、教師の洞察により、それぞれの事態について、いろいろな条件を明らかにした、多くの指導例が提出されるであろう。

これらの指導についての、細かい実際的な問題についての一例を、これからのべたいのであるが、残念ではあるが省略することにし、またの機会にゆずりたい。

### 六 おわりに

幼児の遊びは、その本質において、教育的価値において、また、その指導において、いろいろな問題を提起しており、そのために、各方面からの研究がなされてきた。

第三表 役割の分化および集団機能の分化一覧表の一例  
 (“のりものごっこ”について 11月16日～11月28日)  
 四日市市立神前幼稚園における例より



ここに示したものはその一例であり、実践を中心とした研究の例である。しかし、実践的な研究は、条件の統制が非常に困難であり、その方法にも多くの問題が残されているよう。それにもかかわらず、最も大切な研究の方法の一つであると思われる。だから、ここにのべたのは、いわば、そのための、ほんの序論的なものにすぎないであろう。しかも、これまでのべたことは、

7. 註3に同じ: P. 92
8. エリコン・デ・スルミンノス主監、心理学 II, 1959, P. 239
9. この研究の実践に参加された四日市市の幼稚園の園名は以下のようである。  
海蔵幼稚園 川島幼稚園 神前幼稚園 橋北幼稚園 納屋幼稚園 四日市幼稚園
10. なお、この研究についての詳細な報告は四日市市教育研究所調査報告 57 集 幼稚園における、幼児の遊びの全体事象的分析として発表の予定 註3に同じ: P. 76 (四日市市立教育研究所)

幼児教育の実践にあたっては、先生方にとっては、あたりまえであることを、くり返したことになるかもしれないような気がする。でも、あたりまえのことを、みつめていくことが、本当はいちばん大切なことではないのだろうか。最後に、この困難な研究の実践にあられた、四日市市の幼稚園の先生方に、心から感謝の意を表したい。

(註)

1. Thioppe, L. P.: Child Psychology and Development, 1946, P. 206~210
2. Rogers, J. E.: The Child and Play, 1932, P. 12
3. Anderson, J. E.: The Theory of Early Childhood Education, The Forty-Sixth Yearbook of the National Society for the Study of Education, Part II, 1948, Pp. 80~81
4. 註3に同じ: P. 77
5. 同: pp. 92~93
6. 今田恵: 心理学, 1952, Pp. 86~87

## 子どもの遊びを理解するために

Understanding Children's Play

R.E.Hartley, L.K.Frank, R.M.Goldenson.

Columbia University Press. N.Y. 1952

梅雨の晴間、吸い込まれるように庭に飛び出し、水たまりにはいりこんで、ぴしゃぴしゃ水をはねかしたり、泥水に手をつっこみ歓声を発している子どもたちの姿を、今日この頃の幼稚園ではよくみかけるのであるが、服をぬらしたり汚したりして、教師にとって、余り歓迎する姿ではないようだ。

コロンビア大学より出版された“Understanding Children's Play”と題した本の中に「水遊びの恩恵」という章があり、非常に示唆するところが多く、指導の手がかりを充分得られると思われるので概略を紹介してみる。

この章は、序文、基礎となる感覚的経験、支配の感覚、未熟なもののための満足、攻撃欲のはけ口、休息と熱中、解放する効果、水の多変性、教師の水遊びへのアプローチ、結論から成り立っており、各項目には二、三の観察記録がのせられている。そして、全体を通して、水遊びは、子どもにどんな恩恵を与えらるか、なぜこの単純な物質がさまざまな効力をもつか。教師はどのように水遊びにアプローチしたらよいか、について述べている。

### ○序文

三才児が興味深く人形の靴下を洗ったりゆすいだりしぼったりしているのをみたことのある人は誰も「水」というものが幼ない子どもたちを捕える強い魅力をうたがうことはできない。「水」はいろいろな種類の活動に役立ち、手を使うことやその他の学習を提供する。しかし、水遊びを推薦するのは、ただ学習的価値だけではない、もっと価値あるものがある。それは、子どもたちの歓喜と遊びへの熱中である。

現代の心理学では健全な発達のため要求の実現を重視しているのに、自由に対する子どもたちの要求や水遊びのもつ中断されない実験や探究が殆んど無視され、ナーサリー・スクールや幼稚園のプログラムに水遊びが積極的にとりいれられていないのはどうしたことだろうか。たまたま十二人の教師に彼女たちのグループで利用される材料に関してたずねたところ、二人だけが、「水」を材料として語ったが、それも、皿を洗ったり、棚を掃除したりというような、ままごと遊びの補加的材料として認めたに過ぎなかった。我々が基



礎的材料として「水」を使うことの可能性に  
関して、示唆した時かなりの反対に合った。

それは、例えば、水を乱暴に使って困るだろ  
うとか、集団の中で水を使うことを許した  
ら、めっちゃめっちゃになるだろうとか、両親た  
ちが彼らがぬれるのをいやがるだろうとか、  
汚した後の掃除をさせたら両親が何というだ  
ろう、などということだった。しかし、これ  
らの反対項目は除外しうるのだ。例えば、掃  
除は粘土やフィンガーペイントの後の掃除と  
同様水遊びの進行の一部として遊びの中に含  
めることが出来る。子どもたちは大喜びで掃  
除する。ぬれる心配は、防水した上着や油布  
のエプロンやプラスチックの履物を用意すれ  
ば解消される。けれども、幼ない子どもたち  
は、時々ロッカーで衣服をかえることが出来  
るようにしておくことが必要である。

もつと理論的見地から、子どもの発達に水  
遊びが如何に貢献するかを考えてみよう。

学令前の子どもの経験はまだ大部分感  
覚的であるのだが、彼らの探究に対する強い  
要求は常に抑制されがちである。食物は遊ぶ  
ものでなくて食べるものである。子どもたち

の排泄物や小便は、子どもたちと非常に密接  
な関係があるにもかかわらず、それらは手で  
さわるべきものでない……とされている。子  
どもの考えでは、自分の身体の生産物は他の  
物質と同様に正常なもので、子どもたちのそ  
れらを学ぼうとする要求は非常に強いもので  
ある。この権利を否定することは彼の存在を  
疎外することであって、子どもたちは否定さ  
れた活動の代りに、受けいれられるものを追  
求することが出来なければならぬ。「水」  
に近付くことによって、現代の文化が要求す  
る機会が与えられるのである。

序文に続いて、六つの項目の中で水遊びの  
恩恵について次のようなことが述べられてい  
る。○水遊びは認識的生活の基礎となる感覚  
的経験を豊富に与える。○水は子どもに支配  
と成功感の満足を与える。○攻撃的衝動を発  
散させることができる。○心の休息と熱中を  
与える。○心を自由にし、解放する。

#### ○基礎となる感覚的経験

感覚的経験は後になって発達する抽象的能  
力の基礎となるもので、子どもたちには自由

に探究したり感覚によって直接経験する機会  
を与えることが必要である。学令前というの  
は考えるより経験や身体を通して学ぶ時代で  
あるから特に重要である。水遊びはこの重要  
な感覚的経験を豊富に与え、子どもは水遊び  
から感覚的喜びを充分味わうのである。

都市の環境は、コンクリートの層にかこま  
れ土とは絶縁されているので、子どもの感覚  
的経験は非常に限られている。触れることに  
よって探究されないものが余りにも多い。水  
は手元に普遍的にあり、都市の子どもにも簡  
単に間に合い、またすべての子どもにも分配  
できるのであるから、この可能性がもっと広く  
認識されるべきである。

しゃぼん玉で遊んでいるバッドという子ど  
もの記録がのせられているが、バッドは水  
中に手を突っこんだり、水をはねかしたり、  
しゃぼん玉をふいたり、あわにさわったり、  
それをこわしてみたり、石けん水をにぎった  
り、あわの中にあごや鼻をつっこんだり、舌  
の先で味わってみたりする。しゃぼん玉遊び  
が如何に子どもに活気と歓喜を与えるか、が  
充分理解される。

### ○支配の感覺

水が与える豊富な感覺的喜悦と学習的經驗に加えて、水というのは子どもに支配と成功の満足を与える基礎的材料である。一般に行動を制限されている子どもや、新しい活動を試みるのに消極的な子どもにとって、しゃぼん玉のような水遊びは、自我を形成するすばらしい機会を与えるようにみえる。子どもたちはしゃぼん玉遊びが非常に好きで、長い時間しかも充分満足して従事している。

非常に引つ込み思案なチミーという子どものバズル遊びと水遊びの觀察記録が対照的にせられているが、バズル遊びは、彼に要求阻止と依頼心を与えたが、水遊びでは、満足と自尊心を得ることができた、と述べられている。

○未熟なもののための満足  
社会的な発達や注意力や自発性に関して他のものにおくれている子どもたちの心には、水遊びは王道であるようだ。水は、いかなる活動よりもずっと長く集中し、好きなように扱えるので、非常に喜びを得るようである。こういう子どもたちにとって、水は口や觸覚の喜びと攻撃欲の発散という二つの満足を与え

る。彼らの遊びは非常に単純で繰り返しが多く、一つのテーマでまとめられているが、その遊びをしている時の彼らの喜びと、中断したり気が散ったりするにもかかわらず、水遊びにもどるその粘り強さが、彼らにとって水遊びが如何に重要かを示しているのである。

### ○攻撃欲のはけ口

子どもたちは、公然と表現出来ないような感情、例えば、反抗、恨み、敵意などの感情をそれとはなしに表現していることがある。

水遊びもそのはけ口の一つの路である。例えば、或る子どもは、粘土で作った男の人物を、水をかけて消滅させ、或る子どもは人形の馬車に、水をたくさんかけて、めちゃめちゃにしたり、床の上に滝のように水を流したりする。こうして、これらの子どもは攻撃欲を発散させたのである。

### ○休息と熱中

一方、或る教師は、水遊びが爆発的で、散漫な子どもにとって、心を落ちつけ、遊びに熱中させる性質を強調する。ナーサリー・スクールの或る教師は次のように語った。「水は心を落ちつかせるものです。非常に心が荒

れていたバースという子は、水遊びでは非常に幸福そうで長いことその遊びに熱中していました。私たちは子どもたちの心が荒れてくると、心をしずめるのにもいつも水遊びを使います。子どもたちが興奮して乱暴になった時は、グループごとに、水遊びに連れてゆきま

す。特に雨の日にはそうします。戸外では水を注ぎながらティーパーティをしたり、砂と

いっしょに使ったりします。これは子どもたちにとって非常に重要なことです。

水遊びの心をしずめる働きは、普段非常に活動し過ぎ攻撃的な子の、水遊びと他の行動とを比較すると尙更はつきりする。非常に扱にくい四才のジャックという男の子は、庭遊びでは、庭を何回も走り廻り、友だちにげんこつをくわせたり、砂を投げたり、石を投げようとしていたりして、非常に攻撃的であったが、水遊びでは、非常に注意深く、ゆつくりとお皿を洗ったり、他の子どもとも協調的で、仲良くお皿を乾したり、モップで掃除をした。…と觀察記録に述べられていた。

### ○解放する効果

水遊びは攻撃的な子を落ちつかせるばかりでなく、非常に引つ込み思案だったり、孤立的な子どもを刺激して自由にしたり今まででもなかつた社会的接触をもつようにする働きもある。普段、孤立的でオトオドしたり、ぼんやりしている子どもにも水遊びをさせると自然に他の子と混り合うようになり、表情も明るくなり、行動も自由になって、今まで近づかなかつた粘土やフィンガーペイントやイーゼルのような活動にも自発的に近づくようになる。

### ○水の多変性

なぜこの単純な物質が、このようにさまざまな効力をもつのであろうか。他のいかなる材料も——例えば粘土やフィンガーペイントすら、こんなにも多方面な性質をもたない。水のみくり返しのきく幾分単調な性質と、柔らかな感触と、どんなふうにも形を変えられる性質などが攻撃的な緊張した子どもを落ちつかせる効力をもつ、特別の熟練も必要としないし、達すべき目的もまたないことや、柔らかな楽しい感覚的性質は、引つ込み思案な抑制的な子どもに安心感と快地のよい刺激を与える。注いだりはねかしたり、めちゃめちゃにした

りする機会は、これらの子どもにも活動性と外向性を与えるばかりでなく、おとなの圧力から逃避したり攻撃欲の発散の手段を与える。水の著しい特長の無い性質は多数の効力のもの一つの理由である。水は少しも拒否を与えない子どもにも何ら要求もしない。それでいて非常に多くの満足を与えるのである。幼い子どもでも、水は容易に扱い支配できる。彼らは水をどんなものにも変形できるし、彼ら自身の力で実験することもできるのである。

### ○水遊びに対する教師のアプローチ

水と遊びたいという要求はしばしば他の材料が取り扱われている時に示されることがある。例えば、子どもが粘土やフィンガーペイントをしている時に、水を要求してそれらをもつとやわらかくしたりする。子どもたちが要求した時すぐ使えるように水遊びの材料を揃えておくことが大切である。そしてその遊びがもつと進展するよう用意するべきである。大きな金物のたらい・洗濯のボール・小さな洗面器・石けん・しゃぼん玉の溶液・その他のあわたて器・水を注ぐもの・スポンジや布のように吸収性のあるもの・浮かばずもの・

じょうごやこし器・ゴムの小さな人形・人形の服・こわれないお皿・麦わら・しゃぼん玉にするのに有用である。彼らの考えや要求にしたがって遊びを發展させることができるように、出来る限り雰囲気自由に行うことが望ましい。教師にとって大事なことは、教師の意図することは子どものそれとは違うかもしれない……ということを自覚することである。教師は、お皿を洗い人形をきれいにする結果を望むが、子どもは水をはねかしたり、めちゃめちゃにすることを望んでいるかもしれない。同じ皿をくり返しくり返し洗ったり、一つの人形に三十分も入浴させたり、棚からテーブルへ壁へ床へと掃除を払げていたりする時、子どもはもっと水遊びをしたいという要求を示しているのである。子どもがもっと水と接触したいにもかかわらず、その要求は簡単にかたづけられてしまう。教師が水遊びの意義をよく認識して許容的であれば、他の材料といっしょに使ったりして、水の魅力は一日中も続くことがある。或る教師は水遊びを女の子の活動とみなして、それ

をお皿を洗ったり、人形に入浴させたり、服を洗ったりすることに限定するが、水を自由に使わせてみると、テーブルや壁を洗ったり、しゃぼん玉をふいたり、器から器へ水を注いだりする活動に、男の子は女の子より熱心に参加したり、長く従事していることがある。就学前の男の子には母親との同一化の感情が必要であるのだが、掃除したりすることに男の子はそれを見出ししているのかもしれない。

### ○結論

要約すると、水遊びは非常に多くの価値をもち就学前の幼稚園のプログラムではいろいろの目的のために使うことが出来る。感覚や感情の発達にそれはいかなる他の材料よりも——但しフィンガーペイントは除外して——ずっと多くの経験と喜びを提供する。知的発達のためには、水の大きな柔軟性や、実験や探究のための広い機会が役に立つ。水は抑制的な子を刺激し破壊的な子の心をしずめる。不安感をもつ子どもたちは成功感を得て許されない情緒を許された方法で表現する路を見出す。恐怖心をもち引つ込み思案な子どもたちは水を使うことにより自由になって、心の

やすらぎと自発性の進歩を示すようになる。我々の観察記録は、彼らの活動が教師によって妨害されないことを気付きさえすれば、子どもは遊びに集中したり自発性に有望な進歩を示すことを述べている。大事なことは、おとなの監督を最小限にすること、いろいろな材料をととのえること、子どもたちの妨害を最小限にする組織、遊びのための中断されない時間である。おとなの監督は決して悪意でなされるのでないけれど、しばしば子どもの経験の真価を認めないことによることがある。教師は子ども遊びの意味をよく知り、個々の子どもの興味にあったスケジュールをたくみに扱うことを進んですべきである。水遊びのおどろくべき種々の利益は、或る教師たちの間で万能薬であることを期待する傾向にあるが、これは用心しなければならぬ。発達のどんな種類のプログラムにも、いかなるパーソナリティの困難にも効果的であるという明白な証拠はもっていない。我々が実証しえたことは、単に活動し過ぎる子や、興味や活動が圧迫されたりして問題のある子どもにも価値があるということである。(宇田川照子)

## 幼児の教育 第五十九巻 第八号

八月号 © 定価 五十円

昭和三十五年七月二十五日印刷

昭和三十五年八月 一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼 津守 真  
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番  
◎本誌御購読についての御注文は発売所  
フレーベル館にお願いいたします。

# 自分をすなおに表現できる子どもに

絵画製作指導のよりどころ  
として、現場保育者  
必携の書!

現場の先生をはじめとして、公私立幼稚園関係者、それに文部省を加えた幼児教育界の総力を結集して作り上げた実践指導書

幼稚園教育指導書

## 絵画製作編

文部省編

—目次より—

- 絵画製作の意義と目標
- 幼児の発達的特質と  
絵画製作との関係
- 年齢別指導目標と  
指導内容
- 絵画製作の指導
- 絵画製作に使う  
材料、用具

作品例・原色版  
写真版など多数  
挿入した楽しく  
読める指導書!

申込先 フレーベル館

B 5 判 316 円

上記の指導書は、〃総論、ともいうべきもの、そこで同じ執筆者に具体例をひいて、よりかみくだいた実践のための手引書をまとめていただいた。

幼稚園教育指導書

## ≡ 絵画製作編指導の実践 ≡

— 執 筆 者 —				写真・図版 多数挿入	
山 三 藤 長 友 富 玉 齋 及					A 5 判 300 頁 定価未定
田 浦 田 沼 田 田 越 藤 川					
義 復 依 田 陽 三 忠 ふ					
武 雄 生 山 エ 子 朗 利 み					

大変お待ちしておりますが、七月中旬発売の予定です。

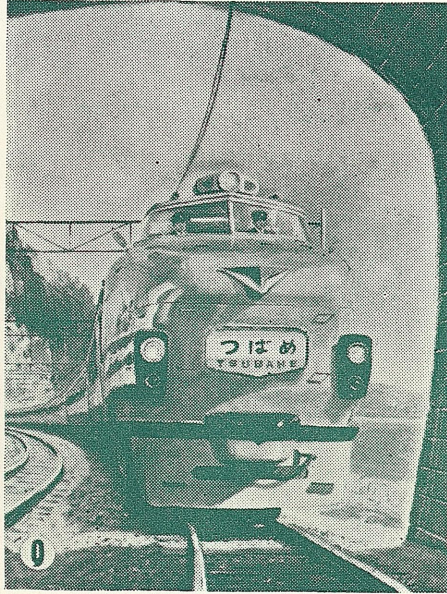
フレーベル館



古い歴史と新しい編集の観察絵本

# キンダニブック

=第15集 第6編 9月号予告=



☆お子さま方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

A4判 16頁  
毎月付録付  
定価四十五円

〈9月号内容予告〉

れっしや

☆とんねるに

はいる つばめこう

☆いろいろな

きかんしゃ

☆とつきゅう

こだま 定男先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

☆たのしい

えんそく 照雄先生

東京都千代田区 株式会社  
神田小川町3の1

フレール館

電話東京(291)7781~5  
振替口座 東京19640番